

第2章 戦前日本の学校教育における 郷土美術教育

世田谷美術館で紹介された、一生涯、日本の民家と人々の生活を題材とする向井潤吉の「水辺にたたずむ民家―その風土と生活を求めて―」の作品展のチラシには、次のようなことを描いている。

戦前にはルーブル美術館で模写などを通じ、西洋美術に深く触れながら画家としての地歩を固められてきた向井潤吉先生が、草屋根の民家という題材に出会い、それを強く意識され始めたのは、戦後間もない昭和20年のあきのことでした。

戦時中には陸軍報道班員として戦争記録画の制作に従事し、戦争という異常な状況の中でさまざまな出来事を先生は見聞されてきました。日本の伝統的な住まいである草屋根の民家に、そして民家を中心とした人々の営み、さらにそのすべてを包み込み風土というものに、先生の心が傾倒していったこと背景には、戦争によって触発された複雑な心情があったのではないのでしょうか。⁽⁵³⁾

日本の彩り豊かな季節の移り変わりにおいて、多種多様な表情を見せる民家と人々の生活に強く関心をもたれ、これをありのままに描くことは、向井氏が終生貫いたテーマである。私たちはこの一連の作品を通じて、長い歴史の流れと歩んできた各地の風土が何を語っているかを見い出せるであろう。

本章は、戦前の日本においてのこの各地方の風土に根ざした郷土美術教育の動きを実践例を通して見ながら、向井氏も経験したこの戦争が郷土美術教育の本質に与えた深刻な影響をも同時に考えることを目的としている。

⁽⁵³⁾ 世田谷美術館向井潤吉アトリエ分館「水辺にたたずむ民家―その風土と生活を求めて―」(2000年7月1日～9月24日) 紹介文によるもの。

第1節 美育風土

『美育文化』誌は、1983年の4月号から「美育風土記」と題した新しい連載を始めた。この連載は、愛知県をはじめ、47回にわたり、日本全国特色ある風土から生まれた美術教育の素顔と美術教育の過去・現在・未来についてさまざまな視点を通して描かれている。この連載を通読した筆者は、日本全国どこへ行っても、その学校の美術教育内容は「画一」的で、レベルも近いものであるというイメージが改められ、はじめて日本各地には各々の風土との関わりのある美術教育が存在していることを感じた。

「画一」的で、レベルが近いといった従来のイメージは主観的なものではなく、実は、筆者が経験した二つの事実をまとめて考えたものである。一つは、筆者の二人の子どもが通った関西の保育園、小学校、つくばの幼稚園、そして、現在通っているつくばの小学校、中学校の美術授業の様子を以前から注目し続けてきた観察結果である。もう一つは、筆者が日本各地で行われる学会や、シンポジウムで見た子どもたちの授業の様子や展示された作品、そして、自分が国際交流活動、国際理解授業の講師として、各学校の学習活動と取り組んで授業したときに見た光景である。当時、名古屋市立明豊中学校に勤めていた林泰二氏も「美育風土記」（第1回愛知県）において、今日の学校美術授業について、「最近現場では美術教育がやや形式化しつつあるのではないかとの声がある。決められたカリキュラムの中で、与えられた素材のみを使って、現実の子どもたちの活動から目をそらした授業をしているのではないだろうか。教師の評価規準にあまりにも合わせ過ぎた活動を子どもたちに強いているのではないだろうか。⁽⁵⁴⁾」と指摘している。

この一連の連載に述べられている日本の各地方の美術教育の発展過程における「風土性」は、筆者の従来の日本の学校美術教育を見る視点に、新たなヒントを与えた。特に戦前から戦後数年間の学校美術教育に関わる記述は、地方の「風土性」が鮮明に表わされている。

次は、この47回の「美育風土記」の連載の中から、「地方の美育風土」、「明治・大正期の美術教育」、「昭和期の美術教育」の三つの視点で、関わる記述を抽出し、各々の特徴をまとめてみる。

⁽⁵⁴⁾ 林泰二「美育風土記」（第1回愛知県）『美育文化』4月号VOL.33 NO.4、美育文化協会、1983年、59頁

1. 特色のある各地方の美育風土

(1) 石川県

九谷焼、加賀蒔絵、輪島塗、山中塗、加賀友禅で知られる石川県においては、加賀藩の学問や、美術工芸をたいへん奨励したことは有名で、特に、他の藩には見られない「細工所」の制度を設けてた。江戸文化の最盛期には、5代藩主の綱紀公が、学問や美術工芸に力を入れ、今日の石川の美術工芸の基礎をつくったことに大きな貢献をした⁽⁵⁵⁾。戦後、金沢工業学校をはじめ、美術短期大学、美術専門学校、美術工芸大学、兼六園にある美術館などの学校や施設が相次ぎ設立され、石川県のこの美術工芸の伝承に重要な使命を担っている。

(2) 大阪府

明治・大正・昭和の大阪画壇では、各領域の作家が常に新しい構想をもって学校を開設し、団体を組織し、後進の指導に力を注いだ。例えば、明治29年、山内愚僊、松原三五郎によって、関西美術会が創設された。明治40年、赤松麟作によって、洋画塾がつくられた。大正年間に開設されたのは天彩学舎、信濃橋研究所、日本南画院、大阪美術学校、がある。そして、昭和11年、大阪市立美術館が建設された。これらの学校や団体から佐伯祐三、村上華岳らのような才能が溢れる作家が輩出した⁽⁵⁶⁾。

(3) 愛媛県

松山市には「子規記念博物館」がある。優れた絵を残している子規も命が竹になる吉田蔵沢も「写生」が得意で、「我意と無欲」の共通的な性格をもってた。この「我意と無欲」は、伊予の美術教育に携わる人々に強い影響を及ぼした。この蔵沢を世に出した石井南放と、その師匠ある藤谷庸夫は愛媛美術教育の育ての親とされている⁽⁵⁷⁾。

(4) 長野県

信州教育とは、「信濃の国」において興隆的に発展してきた文化、教育のこ

⁽⁵⁵⁾ 南勝治「美育風土記」（第5回石川県）『美育文化』9月号VOL.33 NO.9、美育文化協会、1983年、56頁

⁽⁵⁶⁾ 市口明彦、宮崎靖夫「美育風土記」（第6回大阪府）『美育文化』10月号VOL.33 NO.10、美育文化協会、1983年、52頁

⁽⁵⁷⁾ 清水透・鷹尾浩一郎「美育風土記第10回愛媛県」『美育文化』2月号VOL.34 NO.2、美育文化協会、1984年、54頁

とである。また、その影響は明治画壇の先覚者である菱田春草や、近代彫刻の父である荻原礫山など多くの人材を育ち、今日なお息づいている。『信濃教育』は、長野の学校図画教育の発展の流れが書かれ、日本の学校美術教育史を研究する多くの学者にとって、重要な資料である⁽⁵⁸⁾。

(5) 兵庫県

兵庫県は、四国、京都、大阪に隣接する特殊な風土的条件に恵まれ、民俗学の柳田国男、洋画の和田三造、金山平三、青山熊治、小磯良平、日本画の松岡映丘、村上華岳、東山魁夷、版画の川西英、前衛画家の先駆の長谷川三郎、吉原治良を輩出し、優れた美術文化を醸成してきた。明治30年ごろ、神戸師範学校の前田吉彦が『画法階梯』、『小学用画学階梯』を著作した⁽⁵⁹⁾。

(6) 大分県

大分県はもともと文化豊かな国であった。古代仏教文化があり、新しい文化や経済の先端で栄えるキリシタン大名の大友宗麟の時代ではすでに、大分の名は遠くの海外にも聞こえていた。江戸時代に入り、更に、各藩は学問、教育、文化を奨励した。これらの要因をそろえ、三浦梅園、田能村竹田、帆足万里、福沢諭吉など数多くの人材を輩出した。大分県の美術教師を挙げると、山本鼎の自由画教育論に対し、論陣を張った東京高等師範図画専修主任教授の阿部七五三吉の名が戦前の美術教育界で響いた⁽⁶⁰⁾。

(7) 岩手県

岩手県には、国宝「金色堂」をはじめ、中尊寺の宝物類、万蔵寺・黒石寺の薬師如来坐像、北上市極楽寺の「銅竜頭」などがあり、平安・鎌倉の宝庫ともいわれ、数多くの特徴ある文化が宿っている。質的優品である、県内各地から出土する土器、土偶などの日本を代表する考古文化財や、山伏神楽などの伝統芸能が数多く伝えられている。このような文化豊かな風土で、キュビズムの先駆者の萬鐵五郎や、船越輔武などが育ち、その影響は今日にも及んでいる⁽⁶¹⁾。

⁽⁵⁸⁾ 原牧夫「美育風土記第11回長野県」『美育文化』4月号VOL.34 NO.4、美育文化協会、1984年、57頁。

⁽⁵⁹⁾ 中安鞆「美育風土記第12回兵庫県」『美育文化』5月号VOL.34 NO.5、美育文化協会、1984年、51頁

⁽⁶⁰⁾ 菅玲子「美育風土記第13回大分県」『美育文化』7月号VOL.34 NO.7、美育文化協会、1984年、52-53頁

⁽⁶¹⁾ 及川節郎「美育風土記第17回岩手県」『美育文化』11月号VOL.34 NO.11、美育文化協会、1984年、52頁

(8) 沖縄県

沖縄を歴史的に見ると、独立した琉球王国の時代、南北諸国との貿易や交流により独自の文化の華を咲かせた。その中、沖縄郷土美術は多種多様な造形美が見られる。例をあげれば、絵画においては、14世紀に描かれた察度王の肖像画、15世紀の古い歌謡集「おもろそうし」にうたわれている「さふくろ」という画家が差笠女神のために描いた立派な屏風絵、17世紀の唐名欽可聖、筆名自了の画家と18世紀の琉球画壇巨匠の殷元良が多く中国絵画風の作品で知られる。そして、独特の彫刻、陶器、漆器、染織などの分野もある。特に、沖縄の染織は中国や南方諸国の技法と当地の風土とうまく融合したものであるといわれる。織物においては、芭蕉布、首里織、宮古上布などがある。染物においては、沖縄を代表する紅型の染め方は、華麗な琉球王国時代の王族、士族の女性衣装や、琉球舞踊の衣装の主要技法である⁽⁶²⁾。

(9) 群馬県

群馬県は、先土器時代の岩宿遺跡や、縄文期以前から弥生期にわたっての古墳群、住居跡が県内の随所にある。これらの高い芸術性を持つ生活文化遺産は、美術教育にとって貴重な資料となっている。また、このような歴史的、芸術文化的遺産を背景とした風土において、昔から中山道、三国街道、会津街道、信州街道と現代の交通システムの発達によって、芸術文化の高揚に更に促進している⁽⁶³⁾。

(10) 福島県

東北最古の創業とされる相馬藩の御用窯であった「田代窯」は、福島の勇壮な戦国絵巻物「野馬追い祭り」で知られる相馬にあり、現在15代の担い手となっても砂窯、丸窯など古い形式の登り窯をそのまま伝え、「相馬駒焼」を焼いている。その流れを引き、庶民の生活用品を主とする「大堀相馬焼」や、会津絵という独特な文様が描かれる会津本郷焼、桐工芸、白河のだるま、須賀川の「絵のぼり」、三春の張子など、地域風土の中で生まれ育まれてきたものは、この地方の伝統的な造形文化の代表とも言える⁽⁶⁴⁾。

⁽⁶²⁾ 浦添健「美育風土記第20回岩手県」『美育文化』2月号VOL.35 NO.2、美育文化協会、1985年、50-52頁

⁽⁶³⁾ 田中恒夫「美育風土記第29回群馬県」『美育文化』1月号VOL.36 NO.1、美育文化協会、1986年、50-51頁

⁽⁶⁴⁾ 佐久間敬「美育風土記第30回群馬県」『美育文化』2月号VOL.36 NO.2、美育文化協会、1986年、52-53頁

(11) 岡山県

岡山県の恵まれている美術的環境の象徴として、倉敷紡績の創立者大原孫三郎によって昭和5年に開設された大原美術館をはじめ、倉敷美術館、岡山美術館、竹久夢二美術館、備前古陶美術館など数多くの美術館がある。大原美術館における17世紀から現代に至る西洋美術のコレクションは、日本において質・量とも最高と認められている。また、これらの美術館には、郷土出身の多くの有名な画家陶芸家、例えば、画聖雪舟、文人画の浦上玉堂、洋画家の児島虎次郎、浜田庄司などの作品、郷土の美術品・工芸品が多数収集展示されている⁽⁶⁵⁾

(12) 長崎県

長崎は地理的条件の影響で、16世紀にすでにヨーロッパ諸国や中国との貿易が始まった。このような風土に育った長崎文化には、南蛮・紅毛文化、唐文化の要素が混在され、美術工芸においても顕著に見られる。例えば、日本で初めて油絵が長崎で描かれたこと、教会には画学所が設けられ、専門の画学教師が招かれたことや、中国風の建築が散在していることなどがある⁽⁶⁶⁾。

(13) 東京都

昭和40年、日本で最初の第17回国際美術教育会議が東京で開催された。昭和33年スイスのバーゼル市で日本代表倉田三郎らによって、日本での開催を決定したこの大会は、美術教育関係者に広い世界との連帯感を啓発したことと同時に、日本の美術教育の可能性を世界に示すこともできた⁽⁶⁷⁾。

以上のような各地方における、それぞれの異なった風土や歴史の流れによって築いてきた美術教育は、探れば探るほど魅力が宿っていると考えられる。

2. 明治・大正期の美術教育における伝統と自由

金子一夫氏は、『近代美術教育の研究—明治・大正時代』において、日本の近代の基盤としての江戸時代を引き続いて、大正前期を含めた明治期の美術教育を、1.西洋図画教育の導入とその日本化の鉛筆画時代、2.日本画的図画教育の毛筆画時代、3.西洋的図画、日本的図画その他の統合の教育的図画時代、4.

⁽⁶⁵⁾ 浅沼拓郎「美育風土記第32回群馬県」『美育文化』5月号VOL.36 NO.5、美育文化協会、1986年、53-54頁

⁽⁶⁶⁾ 寺田知「美育風土記第38回長崎県」『美育文化』2月号VOL.37 NO.2、美育文化協会、1987年、50-52頁

⁽⁶⁷⁾ 吉田宏「美育風土記」（第7回東京都）『美育文化』11月号VOL.33 NO.11、美育文化協会、1983年、57頁

手工教育の導入の経緯のように、各段階ごとに特徴を明らかにした。そして、大正時代後期の美術教育を、1.芸術教育論（美育論）、2.児童画の研究を経て、山本鼎の自由画運動を中心とする、3.山本鼎の思想形成期、4.自由画運動の発生、5.自由画運動の展開、6.山本鼎の美術教育論、7.自由画に対する様々な反対論、8.自由画運動の影響及び子ども向けの図画関係出版に関する9.大正期の児童出版美術のような概観を描いた⁽⁶⁸⁾。

この明治・大正期の日本各地方の美術教育は如何に行われていたかについて、雑誌『美育文化』のいくつかの記述から、その具体像が見えてくる。

(1) 群馬県

明治期の群馬の美術教育は、ほとんど臨画であったが、大正期に入ると、山本鼎が提唱した自由画運動が、当時群馬師範学校の斎藤始雄によって、早くから積極的に展開された。斎藤も『自由画教育の創造』を出版し、各地において、講義、講習を行った。また、クレヨン、パスの普及により、自由奔放な表現とともに、線表現を基本とした形態重視の表現、中間的な表現、そして、高学年での水彩画の表現などが見られた。手工教育においては、大正10年から昭和16年の間、同じく群馬師範学校の教師であった伊藤万亀三郎の功績が大きい。伊藤は、木工、工芸、染色、編物、陶芸などの新技法を多く開発し、工作教育進展の基礎づくりに努めた⁽⁶⁹⁾。

(2) 徳島県

明治時代において、明治2年、徳島藩は教育改革を行い、藩校長久館において図画を授けたのが普通教育における美術教育の創始である。明治5年、学制発布にともなう図画教育が取り入れられ、19年、手工が導入され、いずれも極めて実用的な見地から行われ、示されたものとおりに作るというものであった。大正期に入り、欧米の新しい教育思潮の影響が全国的に及んだ。美術教育においても、従来臨画から自由画へと、創造を主眼とする新しい美術教育へ転換した⁽⁷⁰⁾。

(3) 鳥取県

自由主義的・個人主義的な大正デモクラシーの思潮が全国に広まる中、特に

⁽⁶⁸⁾ 金子一夫『近代日本美術教育の研究—明治・大正時代—』、中央公論美術出版、1999年、目次

⁽⁶⁹⁾ 田中恒夫「美育風土記第29回群馬県」『美育文化』1月号VOL.36 NO.1、美育文化協会、1986年、51-52頁

⁽⁷⁰⁾ 「美育風土記第34回徳島県」『美育文化』10月号VOL.36 NO.10、美育文化協会、1986年、56頁

美術教育における自由画教育運動は、県内に大きな影響を与えていった。しかし、大きな実績を残しながらも、写生画だけに限られたことや、自由が放任になったりする状況を招いたことなど、指導法の確立がなされないまま、衰退に向った。戦争に入る前、本県もこの自由画教育の反省の方向をたどっていった⁽⁷¹⁾。

(4) 茨城県

明治26年に茨城師範学校の附属小学校高等科の図画は、第1年を除き、毛筆画（日本画）を教育内容としたという記事がある。つまり、この時期あたりから毛筆画と鉛筆画を平行して教えられていたと考えられる。また、大正期に県内のいくつかの小学校では自由教育が実践されるとともに、写生画を描かせた。茨城師範学校の最も古い図画教師は、明治洋画界の先駆者小山正太郎の門下生である建部元一郎である。建部先生は明治22年頃より大正6年頃まで在職し、学校創始期の美術教育の基礎を築いた。当時の師範学校の図画教室には、明治黎明期の小山正太郎の鉛筆画、中村 太郎、下村為山の擦筆画、コンテ画、水彩画が誇らしく飾られていた⁽⁷²⁾。

(5) 三重県

三重県では、伊勢神宮、伊賀焼、万古焼、伊勢型紙などの文化財や、伝統工芸が長い歴史を持つ。その美術教育の歩みは、明治期において、31年、県学務課長が「高等学校に毛筆を用いること」を建議し、32年、名張小学校で「本年度より毛筆画を課す」というような臨画教育を導入する学校が増えたが、39年、西部小学校で「水彩画を指導、好評を得る」という記事も見られる。更に、明治34年、県学務課はまた「画帖として毛筆画帖及新定画帖の2種類の採用」を決め、日本画と西洋画の区別を廃除する指導を行った。このように、明治30年代は、欧風か国粋かの混迷が続いた。大正期においては、デモクラシー思想の風靡にともなう山本鼎の自由画教育の影響を受けた⁽⁷³⁾。

3. 戦前昭和期の美術教育の変貌

戦前昭和期の美術教育は、大正期における欧米芸術教育論や美育論への関心

⁽⁷¹⁾ 加納保「美育風土記第36回鳥取県」『美育文化』12月号VOL.36 NO.12、美育文化協会、1986年、53-54頁

⁽⁷²⁾ 五島光治「美育風土記第37回茨城県」『美育文化』1月号VOL.37 NO.1、美育文化協会、1987年、53-54頁

⁽⁷³⁾ 村林未知生「美育風土記第46回三重県」『美育文化』11月号VOL.37 NO.11、美育文化協会、1987年、58頁

の盛り上がりにしたがって形成された芸術の自由教育を継承したが、国が定めた方針の下で、一転して暗黒時代を迎える。次の(1)愛知県、(2)金沢県、(3)東京都の三つの戦後昭和期の記述を通じて、終戦後の虚脱状態から立ち直る美術教育の希望溢れる実像が捉えられる。しかし、遑て見ると、「戦うこども展」、武器軍装に関わる色彩や迷彩、戦場の兵士への慰問画、戦争画、模型飛行機の製作など戦時色に染められていた美術教育活動は、戦前昭和期の美術教育を築いた。

(1) 愛知県

愛知県においては、敗戦の虚脱状態と連合国による占領の混乱の中で、昭和21年、全国に先駆けて愛知県美術教育協会が結成された。翌年、教師が情熱をもって工夫すれば美術教育はできることを示した画期的な「小中学校図画工作教材研究」が発行された⁽⁷⁴⁾。

(2) 金沢県

戦災をまねがれた金沢は、戦後間もなく、美術文化協会の結成、美術専門学校の設立、美術館の開館、現代美術展の開催など、多様な美術工芸活動の展開をした⁽⁷⁵⁾。

戦中より戦後に続いて教壇に立った、180度転換した教育理念に深く悩まれた多くの美術教師より、著者の南氏は、戦後教師になって、軍国主義教育に加担させられずにすんだのは幸いであると述べた⁽⁷⁶⁾。

(3) 京都府

戦時中の京都では、「戦うこども展」が市の美術館で開かれて、戦争に関わる迷彩や、上空の敵機を明度差で推測したことなどの色彩教育が推進された⁽⁷⁷⁾

(4) 宮城県

宮城県にも戦争が苛烈になるころ、図画工作の指導内容も慰問画、戦争画、模型飛行機の製作、迷彩指導、精密描写などに大きく変わって、美術教師にとっ

⁽⁷⁴⁾ 林泰二「美育風土記」(第1回愛知県)『美育文化』4月号VOL.33 NO.4、美育文化協会、1983年、54頁

⁽⁷⁵⁾ 南勝治「美育風土記」(第5回石川県)『美育文化』9月号VOL.33 NO.9、美育文化協会、1983年、56頁

⁽⁷⁶⁾ 藤田睦也「美育風土記」(第2回京都府)『美育文化』5月号VOL.33 NO.5、美育文化協会、1983年、58頁

⁽⁷⁷⁾ 藤田睦也「美育風土記」(第2回京都府)『美育文化』5月号VOL.33 NO.5、美育文化協会、1983年、58頁

て暗黒の時代であった⁽⁷⁸⁾。

(5) 長野県

「自由画教育運動を体験した心ある人々は、軍国主義化の世相の中で、人間探究と自我の実現をめざして勉強し、芸術を愛し、豊かな人間性の育成を願い、自己研鑽を続けたのであった。⁽⁷⁹⁾」というように、美術による自己修業を実践し、さまざまな講習会で教えを受けた教師たちが、長野県の美術教育研究の促進力となっていた。当時、美術教育関係者たちの熱意をこめて発足した上田彫塑研究会や、長野美術研究会は、今なお多くの参加者を得て継続されている⁽⁸⁰⁾。

(6) 兵庫県

昭和12年に、神戸・長田小学校の三村正一が三苦正雄の指導を受け、『新手工指導の実際』を著作した。昭和16年には、下山手小学校の宮地孝夫が和田三造の指導を受け、色彩学の指導書『萬有色彩』を著作し、戦前の美術教育の重要書物を残した。また、神戸を中心に県下の美術教育も古くから盛んであった。特に、神戸市では昭和初年ごろから各小学校に図画室と電動糸鋸機、帯鋸機、電動鉋機などを整備する工作室を設けるとともに、図画科と手工科の専科教員もあわせて配置するなど、先進的な美術教育が行われていた⁽⁸¹⁾。

(7) 栃木県

栃木県の戦前の美術教育については、著者のかつもと氏が、元文部省指導要領作成委員・教育等調査委員・文部省講師等の経歴を持つ九津見優氏へのインタビューにより、次のことが描かれている。

昭和10年頃、山本鼎の自由画運動が本県でもすでに浸透していた。したがって絵をかかせることは、低学年では臨画指導が多かったが、中学年以上になると盛んに写生画をかかせたものである。身近な風景、身边にある物を対象とする静物画というものが主で、現在のような想

⁽⁷⁸⁾ 梅祐男「美育風土記」（第8回宮城県）『美育文化』12月号VOL.33 NO.12、美育文化協会、1983年、61頁。

⁽⁷⁹⁾ 原牧夫「美育風土記第11回長野県」『美育文化』4月号VOL.34 NO.4、美育文化協会、1984年、57頁

⁽⁸⁰⁾ 原牧夫「美育風土記第11回長野県」『美育文化』4月号VOL.34 NO.4、美育文化協会、1984年、56-58頁

⁽⁸¹⁾ 中安轍「美育風土記第12回兵庫県」『美育文化』5月号VOL.34 NO.5、美育文化協会、1984年、51頁

画に対する指導はほとんど見られなかった。さらに手工教育も盛んであった。労作教育を背景に、郷土に根ざした図画教育・手工教育というのがそれだった。例えば、地域に根ざしたという主眼のもとに、竹・木のつる・木板などを素材にして、実用品を製作するということであつた。ほお（朴）の木で茶托を作り、ラッカーと砥粉を混ぜて塗装したりしたものだった。また、図画・手工の専科教員も置かれていた⁽⁸²⁾。

このように、当時の自由画教育ブームや、臨画教育、写生画教育、郷土図画・手工教育の様子がこの記事には示されている。

また、戦時下の美術教育についても、「戦争たけなわの頃、国民学校（昭和16年）と改められ、義務教育が8年に延長され、初等科6年、高等科2年となり、国民科（修身・国語・国史・地理）、理数科（算数・理科）、体練科（体操・武道）、芸能科（音楽・習字・図画・工作・裁縫・家事）および実業科（高等科だけ）と改められたのである。このようななかで、特に工作教育が取り上げられ、製図教育が導入されたのである。鉛筆の持ち方、線の引き方など、最も基本的なことをしっかり教え、ねじ類の製図を主に指導の対象としたのである。またこの指導の徹底と強化を図るために、全県下にわたって、指導者養成のための研修会や講習会が盛んに開かれたのであつた。もちろん、戦時下にふさわしく、模型飛行機の製作も盛んに奨励されたのである。そうして、絵も同様、軍に関する素材を多く求めてかかせた⁽⁸³⁾。」と述べられている。

（8）高知県

戦局が次第に急迫するにしたがって、美術活動は沈黙し戦争教育と一変した。昭和16年に教科書が「エノホン」、「初等科図画」などに改訂され、戦争のための編集による武器軍装に関わる色彩や迷彩などの色彩指導がとりあげられ、戦意高揚の教育になった⁽⁸⁴⁾。

（9）群馬県

戦時中の群馬の図画・手工教育は、戦時色に染められていた。昭和15年頃には、日独伊親善図画の募集や国防精神、愛国精神の普及に関わって、ポスター、図案、飛行機、戦車、実用生活品、発明考案などの工作がよく行われていた。

⁽⁸²⁾ さかもと かついち「美育風土記第16回栃木県」『美育文化』10月号VOL.34 NO.10、美育文化協会、1984年、54-55頁

⁽⁸³⁾ さかもと かついち「美育風土記第16回栃木県」『美育文化』10月号VOL.34 NO.10、美育文化協会、1984年、55頁

⁽⁸⁴⁾ 矢野健一「美育風土記第19回岩手県」『美育文化』1月号VOL.35 NO.1、美育文化協会、1985年、51頁

また、日本の伝統行事、歴史画、戦場の兵士への慰問画も行われていたようである⁽⁸⁵⁾。

(10) 三重県

昭和期においては、昭和10年に、新三重県美育研究会の主催で、「日本固有の図画教育の建設」のテーマに基づいて、「美育を通じ日本精神を涵養する方策」を実践目標として各領域別の研究会が開催された⁽⁸⁶⁾。

しかし、この日本精神を涵養することは、一体どうすれば適切であるかについての具体案に対して所見が異なっていると図画部代表の林義明氏が指摘した。林氏は、「線描、水墨の日本伝統の日本画は気韻生動を心とし、人物修養によって高致ある表現ができる。しかるに西洋画は、物の形似描写で概観皮層の写実・卑俗な感覚描写に終ると云う。しかしこの論は、個人の趣味主観のみの判断で適切ではない。」と当時の実情を述べている。そして、「洋画は科学的基礎の上に築かれた美術で、至れるものに人格の表現である。殊に図画科は物品を美的且つ実用的に構成する基礎的陶冶を与えもので、科学的論理的要素を必要とする。我々のとるべき態度は、古い歴史を持つ日本美術の精神を味得し、外国文化の長所を入れ東西融合を志ざねばならぬ」と主張した。時局は緊迫になった昭和14年、三重県美育研究会・四日市教育会主催の「時局下に於ける手工教育研究会」において、花尻義雄は、日本精神について次のように述べている。

・・・国内外共に国難を迎え非常時である。この時期こそ日本精神
顕揚に力を入れねばならぬ。日本精神とは、神の道であり建国であり
創造である。また外国文化を日本文化にまで創った改造性であり、直
毘靈の作用即ち何くその反発心である。次に正道から外れぬ正義心。
更に天皇中心の国家の繁栄を願う集団の美風である

そして、彼はこの日本精神を顕揚するための手工科の重要性を「手工工作は
労作の教育で創造性を生かし改造を加え、たゆまぬ努力によって芸術品を生む
ものである。・・・中略・・・故に手工工作こそ日本精神顕揚には欠くべから
ざる教科である」と論じた⁽⁸⁷⁾。

⁽⁸⁵⁾ 田中恒夫「美育風土記第29回群馬県」『美育文化』1月号VOL.36 NO.1、美育文化協会、1986年、52頁

⁽⁸⁶⁾ 村林未知生「美育風土記第46回三重県」『美育文化』11月号VOL.37 NO.11、美育文化協会、1987年、58頁

⁽⁸⁷⁾ 村林未知生「美育風土記第46回三重県」『美育文化』11月号VOL.37 NO.11、美育文化協会、1987年、58-59頁

以上の多くの事例を通じて、筆者が一つの考えられない事実を発見した。それは、昭和初期から郷土教育がすでに導入されていたにもかかわらず、郷土美術教育に関連する記述は、ただ一つしか載せられていないということである。この唯一の郷土美術教育に関連する記述は、栃木県の「美育風土記」に取り上げられている、元文部省指導要領作成委員・教育等調査委員・文部省講師等の経歴を持つ九津見優氏へのインタビューである。このインタビューの内容には、「郷土的」な美術教育の実践様子が見られる。

47回の連載の中で、取り上げられた郷土美術教育の実例はただ一つとなっている。この稀少さの理由は、一体何であるのか。筆者は、当時、郷土美術教育が普遍的に行われていなかった可能性があるという一つの仮説を立てる。

第2節 戦前昭和期における郷土教育運動の推移

1. 文献の出版状況に見る郷土教育運動の動き

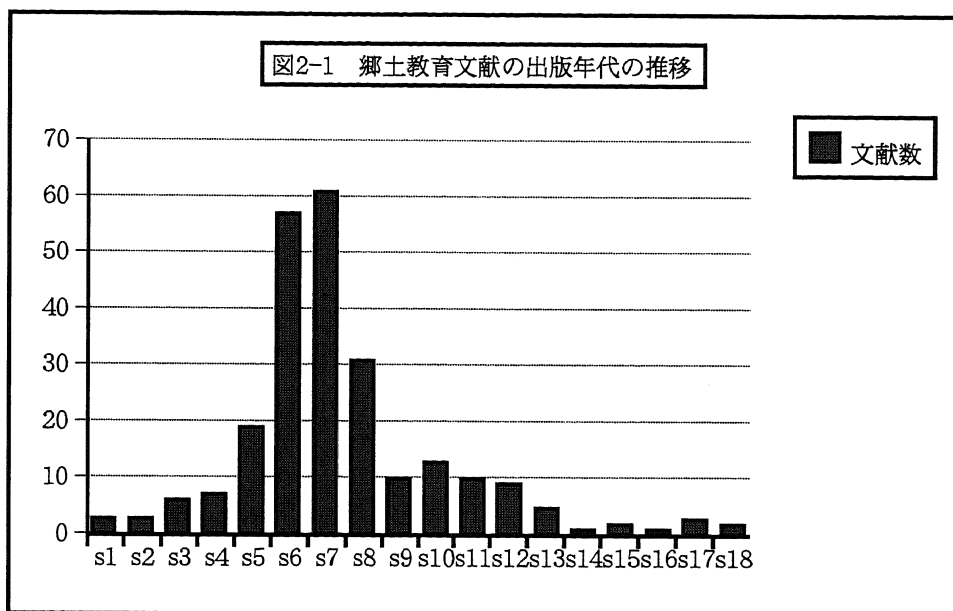
筆者が、一つの試みとして、古書目録⁽⁸⁸⁾、筑波大学中央図書館蔵書目録、よく参照する伊藤純郎氏の『郷土教育運動の研究』の参考文献における郷土教育に関連する出版物を出版年代別に分類し、各年代の出版数のデータ（資料2-1参照）をグラフとして分けると、一つの郷土教育運動の推移図（図2-1参照）が描かれ、しかも、運動全体の周期が明らかになった。

これらの表、データ、グラフを更に多様な視点で考察すれば、運動に関する数多くの具体的な事実も捉えられる。

表2-1 戦前昭和期における各年代の郷土教育文献の出版状況（合計243件）

年代別	文献数	割合 %	年代別	文献数	割合 %
昭和1年	3	1.23	昭和10年	13	5.35
昭和2年	3	1.23	昭和11年	10	4.12
昭和3年	6	2.47	昭和12年	9	3.70
昭和4年	7	2.88	昭和13年	5	2.06
昭和5年	19	7.82	昭和14年	1	0.41
昭和6年	57	23.46	昭和15年	2	0.82
昭和7年	61	25.10	昭和16年	1	0.41
昭和8年	31	12.76	昭和17年	3	1.23
昭和9年	10	4.12	昭和18年	2	0.82

⁽⁸⁸⁾ 第一書房22号（1998年）、文生書院118号（1983年）、文生書院122号（1985年）、文生書院137号（1987年）、文生書院147号（1990年）、文生書院150号（1991年）、文生書院179号（1995年）、自游書院文献情報（1994年10月）、自游書院文献情報（1995年7月）、勝文堂目録第3号（1993年）



(1) 運動の盛衰

表2-1と図2-1は、戦前昭和期の各年代における郷土教育文献の出版状況を示している。これらの文献の出版は、昭和5年から、増加の傾向が明らかに示され、昭和6・7・8年の3年間の高峰期を経て、昭和9年になると、減少の傾向が見られる。昭和9年から12年までの4年間は、それぞれの出版の割合は、同じく約全体の10%位であるが、昭和13年から、更に激減し、14年から18年の5年間には、ほとんど1%にもならない状況である。

このように、文献の出版年代は、昭和5・6・7・8年の4年間に集中する傾向から、郷土教育運動の展開も、この4年間は高峰期と考えられる。その以降、衰退へ向かって進んでいった。

資料2-1のデータに基づいて、各段階を数字化すれば、昭和1年から4年までの4年間は初創期と位置付けられ、その出版率は全体の7.81%を占めている。昭和5年から8年までの4年間は確立期と考えられ、その出版率は全体の69.14%を占めている。昭和9年から12年までの4年間は衰退前期と考えられ、その出版率は全体の17.29%を占めている。13年から終戦までは、衰退後期であり、その出版率は全体の5.75%のわずかな割合しか見られない。つまり、郷土教育運動の周期と各段階の区分が、明らかに描かれる。

この郷土教育の推移は、伏見猛弥氏が昭和10年に書いた「郷土教育の三類型」における、郷土教育の推移の叙述を通して見ることができる。氏によれば、昭和2年頃、まだ郷土教育熱の勃興する時期においても、文部省の照会に現われている学校数は五百校近かった。郷土教育論の最も旺盛であった昭和6年頃には、その数倍以上になったと考えられる。そして、「昭和六年の終りから昭和七年の初にかけて東京帝国大学文学部教育学研究室に於いて筆者達が試みた共

同調査（我国に於ける郷土教育と其施設）の結果から見ても、その範囲は全国的でありその施設内容も亦極めて多種多様である。」⁽⁸⁹⁾と述べた。伏見氏のこの叙述から、昭和6年と7年においては、郷土教育の展開の最高潮と考えられ、筆者の調査と合致している。

この郷土教育運動の各段階における特徴を考えれば、次のようにまとめることができる。

①初創期

初創期においては、大正末期から見られる「土を流るる永遠の愛」、「土の教育」、「郷土研究といふこと」など郷土に対する興味を現われる文献は、研究の道を開いた。昭和初期に入ると、「土の教育の上に立つ教育道」、「地方研究の目的」、「郷土教育その他」、「ルプレーの思想と地域研究」、「郷土研究の本質」など郷土と教育との関わりを探る理論的研究は、前の段階より一歩進んだ様子が明らかである。一方、「昭和新日本民族を作るべき学校経営と学級」、「教育の改善刷新」のような昭和期の教育像を探る動きも推進している。

②確立期

確立期になると、郷土教育連盟の成立、文部省の師範教育への郷土教育に関する特別経費の補助、郷土科の特設などの積極的な動きにともなって、「郷土教育講演集」、「郷土の本質と郷土教育」、「総合郷土教育原論」、「郷土教育の重要性と実施案」、「郷土教育の経営」、「郷土科の研究」、「郷土教育の新開拓」、「信念に基づく郷土教育施設」、「各学年各教科新郷土教育の実践」、「郷土研究の将来」、「郷土科学に就て」、「我国に於ける郷土教育の発達」、「小学校の郷土誌」、「郷土教育の実現と夏休経営」、「郷土教育と国史地理の取扱」、「郷土地理研究」、「郷土教育のカリキュラム構成」、「小学校における郷土地理教育の指導体系」などのテーマとした郷土教育の理論と実践に関わる文献が多く出版された。

これらの文献の出版状況を見れば、専門家の著書のほかにも、『郷土』、『郷土教育』、『郷土科学』など郷土教育の専門誌が創刊されることとともに、『教育研究』、『教育論叢』、『帝国教育』、『文部時報』など教育専門誌、『信濃教育』、『茨城教育』、『千葉教育』、『山梨教育』など各県の教育誌においても郷土教育に関わる論文が高い割合で掲載されることは、前の段階より頻繁に行われたことが見られる。その上、各県の師範学校や、これらの師範

⁽⁸⁹⁾ 伏見猛弥「郷土教育の三類型」（出典：『我国に於ける直観教授・郷土教育及合科教授』の第二篇第三章郷土教育の実際）『教科教育百年史 資料編』、奥田真丈監修、建帛社、1985年、278頁

学校の附属小学校、一般の小学校における実践例が出版されはじめた。

因に、郷土教育に関わる著作が大量に出版されていた、この郷土教育の確立期にも関わらず、郷土化の美術教育に関連する文献は、他の地理や歴史などの教科に比べて、非常に少ないと考えられる。つまり、ただ一冊の学校美術協会が編集した『郷土化の図画手工』しか見つからない。

③衰退前期

衰退前期の四年間では、郷土教育に関連する文献の数は、前の段階の四分の一位に減っている。その中、『我校の郷土教育』、『小学生の調べたる上伊那川島村郷土誌』、『郷土研究施設要覧』、『郷土の徳育資料』、『郷土研究第2輯』のような師範学校や小学校の郷土教育実践例が続けて出されていたことから、学校が郷土教育を進んで取り組んでいることが明らかである。『我が国に於ける直観教授・郷土教育及合科教育』、『郷土学の新展望』、『郷土地理教育の原理と方法』など理論と方法の研究も行われていたが、「郷土教育運動の四年間を顧みて」、「昭和十年教育界の回顧及批評」のような文献より、郷土教育への検討も見え始めた。

また、地方の教育会をはじめ、大日本連合青年団、修身教育研究会、山形県郷土研究会、日本青年教育会などさまざまな領域に属する団体の郷土教育への関心も、その出版物を通じて伝わった。

勿論、昭和11年12月6日に公布した、文部省の「国民教育改革案」に見られるように、「修身、歴史、地理、理科の各課目を通して郷土を基本とした教育から出発する方針を採入れて郷土教育を強調し、愛郷、愛国の精神を涵養する」「郷土教育の尊重」も続けてねらわれた。

④衰退後期

完全衰退期の7年間に見られる郷土教育文献は、当時の情勢に目的を置いた「青年学校修身及公民科精義（第一学年用郷土愛篇 第二学年用祖国愛篇）」、「郷土勤皇事績展覧会図録」のようなテーマとしたものや、師範学校や国民学校が出した『全国における郷土観察の実態』（広島高等師範学校附属国民学校）、『郷土に立脚せる学校学級の経営』（石川県河北郡七塚尋常高等小学）のような実践例のものや、『日本郷土』、『国民学校郷土観察の新形態』、『郷土地理研究』、『郷土研究叢書』のような理論的なものが見られるが、数は大変少なかった。また、『郷土史は如何に研究すべきか』のような再販されたものもあった。

2. 師範学校・小学校における多くの郷土教育著作

各県の師範学校、小学校もその郷土教育の実践成果を本として出版し、郷土教育著書に多くの割合を占めている。

(1) 師範学校が出版した文献

『郷土教育指針』（高知県師範学校編）、『郷土研究資料目録並解説』（山形県師範学校編）、『郷土教育の概要』（京都府女子師範学校）、『兵庫県郷土地理』（姫路師範学校）、『郷土教育の理論と実際』（大分県女子師範学校）、『我校の郷土教育』（福井県鯖江女子師範学校郷土研究部）、『郷土研究資料目録』（島根県師範学校）、『本校における郷土教育の概要』（熊本県師範学校）、『郷土研究の概要』（滋賀県女子師範学校）、『総合郷土研究』（山梨県師範学校）、『郷土研究施設要覧』（鳥取県師範学校）、『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校）、『郷土研究 第2輯』（富山県師範学校）、『郷土調査 第1輯』（三重県女子師範学校）、『郷土教育資料：興村の実際』（三重県師範学校）

(2) 小学校が出版した文献

『郷土中心農業教育の理論』（郡田尋常小学校）、『郷土教育の研究1輯』（静岡師範学校附属小学校）、『新郷土教育の実際』（和歌山県師範学校附属小学校）、『郷土教育研究』（石川県鹿島郡徳田尋常高等小学校）、『水戸教学の精神を汲み郷土愛好を養せんとする我が校の郷土教育』（茨城師範学校附属小学校）、『郷土教育の理論と実際』（大分県女子師範附属小学校）、『体験主義に拠る郷土教育』（松坂富之助 大分県女子師範附属小学校）、『郷土教育資料』（豊橋市小学校郷土教育資料調査会）、『郷土教育指導案と要項』（神奈川県鎌倉郡正修尋常高等小学校）、『郷土科の研究』（愛媛県師範学校附属小学校）、『郷土に立つ年中行事の教育』（鹿児島市鹿児島尋常小学校・実習女学校）、『各科郷土教育資料』（大湊尋常高等小学校）、『郷土の調査及研究 各科郷土化の実際』（滋賀県島小学校）、『郷土教育の再検討とその実際的研究』（茨城県師範第2附属常盤小学校）、『生活発展郷土中心の学級学校経営の実際』（福井県芦原小学校）、『郷土の徳育資料』（金沢市小学校教育研究会）、『郷土に立脚せる学校学級の経営』（石川県河北郡七塚尋常高等小学校）、『全国における郷土観察の実態』（広島高等師範学校附属国民学校）

3. 農村教育の振興と労作教育の推進

郷土教育運動の展開とともに農村教育振興や、労作教育の推進も盛んに見られた。その根本的原因は、当時の日本の経済が深刻化されているものである。昭和3年1月1日に出版された『教育研究』第322号において、「・・・遂に昨年春に至って未曾有の金融恐慌となり、人心をして極度の不安に導き、経済界は益々不景気な深刻ならしめ、各地に失業者続出、学校卒業の就職難はいよいよ以て甚だしきを加ふるに至ったのを始め、我国の経済界は今や全く行き詰まって居る・・・」⁽⁹⁰⁾が見られる。

更に、昭和5年になると、『教育研究』第364号には、「抑も今日の国家経済の窮迫は、国民上下総じてが、唯国の為に力を協はせて解決すべきものでないか。・・・中略・・・吾人は、今時の経済国難全体の対策に於て、国民上下総じてが協力する必要あるを痛感すると共に、差当り迫つて居る教育問題に対しても、全くこの大方針の下にその解決を全うせんことを切望するものである。」⁽⁹¹⁾が述べられ、経済問題は教育に迫っている事象が示されている。

このように、当時、郷土教育を推進する目的の一つである、昭和恐慌により、疲弊した農村を立て直す自力更正の精神を生み育む方法とされたことの時代背景が明らかに描かれ、労作教育・農村教育の必要性が語られた。

労作教育の強調については、一つの例をあげてみれば、昭和11年12月6日付文部省が公布した「国民教育改革案」においては、「作業教育を強調」という項目が示されている。その内容は、「働くことによって知識を体得せしめるとともに勤労精神を養成するため作業教育を重視し尋常小学においては現在の手工に園芸を加味した作業科（仮称）を設けて必修科目とする。高等小学においては現在の実業科を拡充し土地の状況に応じて将来の実生活に適した職業教育を施し教育の実際化をはかる⁽⁹²⁾」である。

⁽⁹⁰⁾ 前田繁一「教育の経済化（一）」『教育研究』第322号、初等教育研究会、1928年、185頁

⁽⁹¹⁾ 蒼髯「教育受難時代来らんとす」『教育研究』第364号、初等教育研究会、1930年、1-3頁

⁽⁹²⁾ 文部省「国民教育改革案」『教科教育百年史（資料篇）』奥田真丈監修、建帛社、1985年、279頁

表2-2 農村教育振興に関する文献

「農村教育上からみた、『自力更生』」 『教育』第1巻第7号 桜井武雄 昭和8
『農村教育新論』 長野長広 昭和8
『農村社会学史』 鈴木栄太郎 昭和8
『農村教育言論』 千葉敬止 昭和8
『新興農村教育』 佐藤寛次 昭和10
『農村更生の要諦』 小西徳治郎・西田弘夫 昭和11
「農村の振興と教育」 菊池豊三郎 『文部時報』第537号 昭和11

表2-3 労作教育に関する文献

1.労作教育学の発達 竹井弥七郎 昭和4
2.労作教育 小西重直 昭和5
3.労作の新学校 稲森縫之助 昭和5
4.労作による各教科、各学校経営の実際 和歌山県師範学校附属小学校編 昭和6
5.労作学校の新経営 福島猶二 昭和6
6.労作と教育 広島高等師範学校附属小学校編 昭和6
7.労作教育原論 野田義夫 昭和7
8.低学年中心労作主義学級教育 稲村玉雄 昭和7
9.作業教育概論 渋谷義夫 昭和7
10.勤労教育の実際 平戸喜太郎 昭和8
11.生命の労作教育 稲森縫之助 昭和8
12.実務的労作教育 山崎博 昭和8
13.実際の労作教育原論 三浦喜雄 昭和8
14.労作教育の実際的研究 堀内喜一郎 昭和8
15.日本の労作学校 小原国芳 昭和8
16.教育の本質観 労作教育ライ氏の実験教育学 小西重直 昭和10
17.労作教育論及教授法 小川正行 昭和10
18.労作教育の理念と其の実際経営 東京市小島尋常小学校編 昭和10
19.労作教育の実際 武末知一 昭和11
20.作業科原論 阿部七五三吉 昭和11
21.土の労作教育 野尻重雄 昭和12
22.集団勤労の本質及方案 岡田怡川 昭和13
23.現代作業学校の発達 山下重輔 昭和14
24.集団勤労の実施状況 附食糧増産実施状況他6冊 福井県鯖江女子師範学校、同県立鯖江高等女子学校編 昭和16
25.商業学校における作業教育 中尾寿夫 昭和18
26.学徒勤労に関する研究(第1輯) 巢鴨経済専門学校 学徒勤労問題研究所編 昭和19

4. 郷土教育の結末

郷土教育運動の展開と同時に皇道教育・日本精神も強調し始めた。まず、『教育研究』の掲載状況を見てみよう。昭和3年7月1日に出版された『教育研究』第329号において、「日本精神の長養」と題した論述が見られはじめた。次号は、一挙して日本精神に関連する著作が20本掲載され、「日本精神の研究」特集とされた。

その中の「我が国民精神の特色」を見れば、「・・・今日我が国に於いて国民といふ時には諸種の民族を包含してをる、台湾の土人即ち支那人、生蕃、朝鮮人、それからアイヌ、其の他樺太に住つんをるギリヤーク、オロチョン、斯ういふ民族を包含するのである。是れ等異民族は皆な我が日本の国民に属することになり居るのである。然しそれは最近のことで、従来は大和民族即ち我が国民である。それで茲に国民精神といふ時は大和民族の精神を云うのである。・・・」⁽⁹³⁾が述べられている。

特に1.正直廉潔の本具的性向、2.総合統一の精神的作用、3.淳化超上の思想的傾向、4.陽性楽観の精神的態度、5.仁恵愛憐の対外的発露、6.大勇威力の正義的敢行の六つの顕著に日本に発達した日本精神の特質が主張された⁽⁹⁴⁾。この論説により、日本精神は、大和民族の精神と定められ、排他的で、淳化超上の民族優越主義的なものであることが明白に示されている。

表1- に見られるように、昭和5年からすでに明らかになっているこの種の動きは、昭和10年以降、加熱化の傾向を呈している。

昭和12年5月31日文部省が「国体の本義」を公布し、日本国民は「教育ニ関スル勅語」に基づき、皇祖、皇宗の肇国樹徳の聖業とその履践すべき大道とを覚り、ここに進むべき確たる方向を見い出さなければならないと指示した。教育についても、国体に基づき、国体を中心とするものは適切であり、個人の創造性の涵養、個性の開発などの教育は許せないものとされた⁽⁹⁵⁾。

したがって、昭和12年7月7日 溝橋事変を契機に、戦争時代の幕が開いた。戦争のための国民精神総動員運動は、郷土教育運動を「尽忠報国ノ精神」振起を目的とする「日本精神涵養運動」に変質させた⁽⁹⁶⁾。

昭和12年以降、図2-1の郷土運動の推移に見られるように郷土教育に関する出版物が大変減少する傾向は、教育者や、教育現場の関係者のこの変質させら

⁽⁹³⁾ 井上哲次郎「我が国民精神の特色」『教育研究』第331号、初等教育研究会、3頁

⁽⁹⁴⁾ 同上、5-15頁

⁽⁹⁵⁾ 文部省「国体の本義」『教科教育百年史』、建帛社、269-270頁

⁽⁹⁶⁾ 伊藤純郎『郷土教育運動の研究』、思文閣、1998年、408-409頁

れた郷土教育への関心が著しく低下したことが要因であると考えられる。その代わりに、表2-4のような日本精神、皇道教育の出版物は盛んになってきた。

開戦して5年を経た昭和16年2月25日に、当時の橋田邦彦文部大臣の「科学技術翼賛大講演会における挨拶」には、当時の情勢について、「此の秋に方り我が日本は聖戦茲に五年、世界的動亂の中に然として、肇国の大理想を具現せんが為、大東亜共栄圏の確立に、更に世界新秩序建設に向かつて邁進しつつあるのでありまして、その高度国防国家体制の樹立に懸命の努力を払ひつ、あるのであります。」のような記述があり、国の政治、教育、科学技術、経済などのすべては、戦争のために奉仕するこの時点の日本の社会状況が一目瞭然に見られる。

同年の3月1日に公布した、「国民学校令」により、小学校は国民学校に改正され、教科も初等科には、国民科、理数科、体練科、芸能科に、高等科には、実業科を加えてのように改められ、合科教育を行うことになった。その施行規則には、教育勅語の趣旨を奉体し、教育全般にわたりの皇国の道を修練して、国体に対する信念を深めることや、日本文化の強調ともなう東亜及び世界大勢についての皇国の地位と使命への自覚することのような方針が明らかに示されている⁽⁹⁷⁾。

昭和19年2月16日、「国民学校令等戦時特例」、同年6月30日、「学童疎開促進要項」が続いて公布され、最悪化の時局を迎えた。

長野県赤穂国民学校が、昭和19年4月に、白米に対して、珍しいと思いながら、空腹にて困った、61名の疎開児童を対象とする意識調査においては、子どもの家庭環境について、両親と一緒にいる子どもは、わずかに3人であった。両親とも向こうにいる子どもは最も多くて27人であった。父親が向こうにいる子どもは20人であった。自分一人だけこちらにいる子どもは11人であった。つまり、両親と別居している子どもは、全体の95.1%を占めている。今何の勉強が一番したいと思うかについての答えは、読方、算数、図画、音楽の順になっている。お父さん、お母さんの来ることを待つのが、今、最も楽しみにしていることであると思われた。そして、前の学校に比べて、この学校の郷土室のおかど、校庭中に川のあること、医務室のあること、庭がいくつもあることが珍しいと思った。

⁽⁹⁷⁾ 文部省「国民学校令」及び「国民学校令施行規則」『教科教育百年史 資料編』、奥田真丈監修、建帛社、1985年、259-260頁

表2-4 皇道教育、日本精神に関する文献

1.教育生活四十年皇道体现の教育 山口袈裟治著 昭和5
2.興亜の大業 松岡洋右 昭和6
3.皇国教育 和歌山県女子師範学校付属小学校編 昭和6
4.皇国教育の新使命 中野八十八著 昭和7
5.日本精神を基調とせる各科教育の諸問題 京都府師範学校編 昭和9
6.皇道日本教育の建現 和歌山県女子師範学校付属小学校著 昭和10
7.皇道教育の实践 小林節蔵 昭和11
8.皇道教育の实践 小林節蔵 昭和12
9.興亜維新純粹日本教育の基礎 寺田弥吉 昭和14
10.興亜日本の教育 学校教育研究会編 昭和14
11.皇史教育の实践大系 長谷川喜三郎著 昭和14
12.興亜日本教育の新秩序 皇国教育研究部編 昭和14
13.皇民練成の哲理 草場弘 昭和15
14.興亜練成師道行 国民訓育連盟編 昭和15
15.興亜学校大久保教育 国民訓育連盟編 昭和15
16.興亜教育論 関口泰著 昭和15
17.国民学校皇民練成の訓育 岩瀬六郎 昭和15
18.武教主義教育 木下一雄 昭和15
19.日本教育の本義 興亜教学研究会編 昭和15
20.興亜学生勤労報国隊報告書 文部省編 昭和17
21.日滿華興亜団体会合記録 大日本興亜同盟 昭和17
22.勤皇教育について 重松直男/加瀬完 昭和18
23.皇国民練成の書 宇賀田順三著 昭和18
24.興亜皇民魂修練史 丸山朝吉編 昭和19
25.皇国の道と教育 大杉謹一著 昭和19
26.大東亜共栄圏と支那 植田けつ雄 昭和20

5. 郷土美術教育著作の稀少

戦前昭和期におけるこれらの郷土教育文献や、表2-5のような美術教育文献を調べた結果、直接に「郷土」をタイトルとした美術教育の著書は、昭和6年に出版した学校美術協会の『郷土化の図画手工』しか見られない。もし、「農村」に関連するものも含めて考えた場合は、青木実三郎氏の『農山村図画教育の確立』、戸田忠吾氏の『農村手工教育』、藤田武雄氏と門原 夫氏が共著した『農村本位生産的手工教育の実際』があった。

表2-5 戦前昭和期における美術教育に関する文献

1.高等小学校手工科新指導 阿部七五三吉 昭和2
2.小学校手工方教方の実際 阿部七五三吉 昭和3
3.工芸の道 柳宗悦著 昭和3
4.中等学校小学校に手工を教える人へ 佐藤佐 昭和4
5.郷土化の図画手工 学校美術協会 昭和6
6.手工図案器体の組成と装飾 山形寛 昭和6
7.新手工教材と指導の実際 松田義之 昭和6
8.尋五私の手工教育指導 横井曹一 昭和7
9.手工指導系統案と其の実践 三苫正雄 昭和8
10.すぐ応用出来る創作手工芸図案集 八幡義生 昭和9
11.生活手工教材と其実践 大竹拙三 昭和10
12.手工科学習帳 小学手工教育研究会 昭和10
13.最新手工教育 三苫正雄 昭和10
14.農村本位生産的手工教育の実際 藤田武雄・門原 夫 昭和11
15.農村手工教育 戸田忠吾 昭和14
16.工芸文化 柳宗悦著 昭和17
17.農山村図画教育の確立 青木実三郎

以上の考察を通じて、戦前昭和期の美術教育の「郷土化」の色彩は薄いと

も考えるであろう。しかし、筆者は、この「郷土美術教育」が実際にどのような行われていたかということをもっと探っていきたい。

第3節 ファシズムの美術教育と郷土美術教育

1. なぜ「ファシズムの美術教育」が行われたのか

昭和に入ると、日本の学校教育は、大正デモクラシーの中で育ってきた自由主義的教育実践が、進行するファシズム体制の中で消えていった⁽⁹⁸⁾。熊本高工氏も、1931年（昭和6年）から1945年（昭和20年）までの間の日本の美術教育を「ファシズムの美術教育」と称じた。

時代背景としては、1920年代から30年代にかけてのヨーロッパ的個人主義を終え、代わりにムッソリーニのファシスト党、ヒトラーのナチス、スペインのフランコ政権など国家・民族優位をとる全体主義が台頭した。

日本においても、昭和6年の満州事変から、昭和13年の国家総動員法公布、昭和16年の東条内閣成立を経て、完全なファシズム体制となって、終戦までの15年間の暗黒な戦争時代があった。熊本氏は、この戦争時代の日本の美術教育を前期（1931年～1935年）、中期（1936年～1940年）、後期（1941年～1945年）の三つの段階を分けて論じた⁽⁹⁹⁾。

前期においては、図画とは写生なりという姿勢であった。昭和5年、水谷武彦氏がバウハウスを紹介してから、構成教育が一部で取り上げられた。昭和7年、国定教科書の『小学図画』が発行されたが、魅力乏しいものであった。全般に美術教育は低調であった⁽¹⁰⁰⁾といえる。

中期に入ると、戦時体制が強化されていった。昭和13年、森永製菓は、大がかりな日独伊三国親善図画コンクールを開催し、翌年、立派な画集を出版した。また、同じ年には国際文化振興会がドイツ語の解説による「日本児童画集」を刊行した。

熊本氏が赴任した東京の西のある山村で見た光景は、手工はまだ郡部では行われていなかった。風景写生、人物クロッキー、アブストラクトまがいの絵を漠然と描かせていた。チゼックも自由画運動も知られていなかった⁽¹⁰¹⁾。

⁽⁹⁸⁾ 唐沢勇「戦意高揚の教科外活動への変容」『教科教育百年史』、建帛社、1985年、489頁

⁽⁹⁹⁾ 熊本高工「ファシズムの美術教育」『美育文化』11月号VOL.37 NO.11、美育文化協会、1987年、16頁

⁽¹⁰⁰⁾ 同上、16-17頁

⁽¹⁰¹⁾ 同上、17頁

後期になって、昭和16年の末、戦争が拡大し、太平洋戦争になり、本格的な戦時下を迎える。この年の4月から、小学校は国民学校となり、工作は必修科目となる。教育現場では、図画よりも工作に力を入れるようになった。この時期に新しい国定教科書である『エノホン』、『初等科図画』、『初等科工作』が発行された。内容としては、色彩教育として迷彩、偽装、明視訓練などや、工作科のほとんどが模型飛行機であった。しかし、図画の授業は戦争画ばかり描かせていただけではなく、普通の写生画が多く見られ、また、日本精神を養うための毛筆画や絵巻ものなどもかなり行われていた⁽¹⁰²⁾。

2. 郷土美術教育の実像

戦前昭和期の郷土美術教育は、昭和5年における文部省の郷土教育の学校教育への導入にともない、終戦まで行われていた。この期間の学校における図画教育と郷土教育との関わりに関する先行研究は、鳴門教育大学の橋本泰幸氏の「昭和初期の図画教育思想—郷土化の図画教育にみる社会性—」と「昭和前期の図画教育—思想画教育期の実践—」⁽¹⁰³⁾がある。この2本の論文は、政策としての郷土教育と「戦時下北方美術教育運動」における北海道生活図画運動をはじめ、当時のいくつかの教育運動にみる図画教育の動向について、論じている。しかし、当時の学校美術協会が発行した、美術教育者の板倉賛治、霜田静志、中西良夫らが書いた『郷土化の図画手工』に基づいた観点をを用いて、当時の図画教育の目標や、図画教科書に論点を置いこれらの論文は、戦前昭和期に実施されていた郷土教育の一環である、郷土美術教育の全体像を描くには、足りないところがある。

この戦前昭和期に実施されていた郷土美術教育の全体像を解明するため、筆者は、学校の実践に焦点を合わせて、関連する文献資料を調べ、この郷土美術教育の全体像を描いてみる。

(1) 教育の「郷土化」への移行

昭和5年度から、文部省が師範学校に対して、郷土教育研究施設費を補助し始めた。郷土教育の実施状況を理解するため、東京帝国大学文学部教育学研究室の伏見猛弥氏らは、昭和6年の終から昭和7年の初頭にかけて、全国の郷土教

⁽¹⁰²⁾ 熊本前掲書、17-19頁

⁽¹⁰³⁾ その1、橋本泰幸「昭和初期の図画教育思想—郷土化の図画教育にみる社会性—」『美術教育学』第8号、美術科教育学会、1986年、193-198頁

その2、橋本泰幸「昭和前期の図画教育—思想画教育期の実践—」『美術教育学』、宮脇理・花篤実監修、建帛社、174-184頁

育とその施設・事業を中心とする調査を行った。調査結果によると、まず、郷土教育を実施する学校の数、昭和2年頃に、文部省の照会に現われた学校数は、五百校に近かった。郷土教育論の最旺盛の時期の昭和6年には、その数倍も増えたが、その中では、まとまった郷土教育施設を有する代表的学校は50校位であった⁽¹⁰⁴⁾。

そして、これらの郷土教育施設・事業の内容は、郷土科、郷土読本、郷土史談、郷土地理書、郷土雑誌、郷土室、郷土博物館、郷土調査、郷土研究、郷土講話、郷土修養会、郷土遠足、郷土見学、郷土新聞、揭示教育、郷土日、郷土愛護日、郷土奉仕日、郷土週間、郷土行事、郷土歴、郷土学芸会、郷土展覧会、郷土遊戯、郷土カルタ、郷土双六、郷土会館、郷土記念館、郷土偉人祭祀、郷土神社参拝、郷土寺院参詣などの物事を包括している。この中、郷土科の特設、郷土読本の編纂、郷土室の経営、郷土調査、郷土研究の実施は主なる施設とされた。これらの施設・事業以外も、各教科における郷土教育は、普遍的に行われた。

これらの30余の施設・事業は、一つの学校に全部揃えて実施していたのではなく、各学校の趣旨、目的に沿って、適当な施設・事業を選んで実施することであった。

伏見猛弥氏らが見た、各学校の郷土教育理想や見解に基づいての実施状況をそれぞれの特質で類別すれば、次のような三つの類型がある。

- 1.客観的実質的な郷土を児童の認識の対象とするもの
郷土調査、郷土研究などに重点を置き、子どもに郷土観念を与える。
- 2.客観的実質的な郷土を児童の情操の対象とするもの
郷土偉人の講話、子どもに郷土読本などを利用させ、郷土愛を喚起する。
- 3.主観的体験的な郷土を発展拡充させるもの
多くの郷土的直観題材に基づく郷土科を実施する⁽¹⁰⁵⁾。

(2) 美術教育観の「郷土化」

金子一夫氏は、昭和期の山本鼎の美術教育は「郷土化」の傾向が見られたと指摘している。金子氏によれば、この時期には「『郷土化の図画手工』（学校美術協会、昭和6年）所収の〔郷土教育の指導精神〕がある。そこで山本は自分の期待する郷土教育は、リアリズムを指導精神とするものである。リアリズムは自由主義や個人主義と提携するから、時論とは一致しないかもしれない。しかし、郷土教育は排外的、温古的であってはだめで、あくまで現代に立脚しなければならない。反動的旗幟に利用されないように、そのイデオロギーやス

⁽¹⁰⁴⁾ 伏見前掲書、1985年、278頁

⁽¹⁰⁵⁾ 同上、278-279頁

ローガンを明確にしておきたいと結んでいる。山本鼎の精神の健在を示すものであろう。」⁽¹⁰⁶⁾と山本鼎の「郷土化」美術教育主張について述べている。

(3) 郷土的美術教育の動き

自由主義、理想主義的考えと異なる、現実の生活や、地域社会との関わりに関心をもつ美術教育は、郷土教育が行われる前、すでに次のような運動として見られた。

①大正期の柳宗悦と「民芸運動」

柳宗悦の民芸運動は、既存の日用品を製作する工芸家に、その製作を刺激し、日用工芸品の中から美を見い出すことを主な課題とした。例えば、朝鮮の無名の陶工たちによる「井戸茶碗」を、丹波の山奥の半農半工の工人たちがまねて作った「古丹波焼」を挙げることができる。無名の職人たちの作った「工芸」が、しばしば「美術」以上の水準に達している。柳宗悦は、職人たちは「伝統」に従って敬虔な、従順な製作態度によって無心に製作した結果、美は生じたことができるという民芸の製作論を見い出した。

彼は、「この世を美の国、美の浄土」にするため、何も知らなくても民衆が美しいものしか作れないような理想社会を望んでいて、民芸の生産基盤は資本主義てきな「機械工芸」の前に崩壊しないように民芸の救いに、民芸運動を提唱した⁽¹⁰⁷⁾。古民芸品の収集展示と残存民芸の保護は運動の中心となった。

②大正期の工芸運動の一環である山本鼎の「農民美術」

山本鼎を中心とした農民美術運動は、大正8年に、長野県小県郡神川村神川小学校で始まった。画家、彫刻家、農民が組んで、展開されたこの運動の目的は、農閑期における全国の農民たちに副業を普及し、農民の経済的、文化的向上を目指したものである。そこには、副業を進行する要素よりも、農民に対する文化啓蒙運動としての要素が強かった。この目的に沿って、山本鼎は著書の『自由画教育』の印税千五百円をつぎ込んで「日本農民美術研究所」を小県郡で設立し、東京にも出張所を作った。

しかし、この運動は、生産及び訓練の時期が冬の3カ月だけであり、この限られた期間では、技術が定着しないし、注文に対して十分な供給ができない。また、農民は、副業としてやっているもので、ゆっくりしていて、資本主義的思考、あるいは都市の職人的思考を持っていない。そして、経営的な問題を抱え、また、関東大震災、第二次世界大戦など外部から与えられた影響を受け、失敗

⁽¹⁰⁶⁾ 金子一夫『近代日本美術教育の研究—明治・大正時代—』、中央公論美術出版、1999年、472頁

⁽¹⁰⁷⁾ 都築邦春「大正期工芸運動の研究（その4）—民芸と農民美術—」『大学美術教育学会誌』第9号、大学美術教育学会、1976年、105-111頁

した。ところで、文化の視点からこの運動を考えると、この運動によって提出された農民を美術創造の主体とし、農業生活と密着した農民美術工芸を追求するという捉え方は、その価値が否定できない⁽¹⁰⁸⁾。

③スロイドシステムの登場と手工教育

日本の手工・工作科の主流とされているスロイドシステムは、直接あるいはアメリカを経由して移入された。そのルーツの一つは、明治19年の教育制度の改革によって、手工教育調査の必要にともない、日本政府が当時の高等師範学校の野尻精一（ドイツに留学中）と後藤牧太（英国に留学中）に命じ、スウェーデンのネースにある手工師範学校へスロイドシステムについての内容を詳細に調べたことによる。宮脇理氏の指摘によれば、民芸を工芸の規範とし、これが人間形成の多くに関与していることに、このシステムの発想がある。それは、北欧では、世界のいずれの地方にも共通する「民芸」が各地に見られた。特に農村において、必要な副業として「Sloyd」と呼ばれるさまざまな民芸が産業革命に直面して、その精魂を込めて作った価値が下落した。この状況を改善するために、科学的染料を植物染料に戻す運動や、機械織りを手織りに復活する運動などの還元運動が続けた過程で、その子どもたちや少年にとって掛け替えのない教育的価値が見い出された⁽¹⁰⁹⁾。

宮脇氏は、次のようにこのスロイドシステムの教育的価値を具体的に述べる。

それは寒い冬の夜、「ろばた」を囲み、一家だんらんの中で生活用具を作るといふ情景と並行して、父親から子どもへ、母親から娘へと受け継がれるという技術の授受、材料との出会いから生まれる感動から、物を作る喜びや意味を知り、多くのプロセスの中でつらい労働が喜びに変わることに掛け替えのない価値を知ることであった。これが実感として認識されるのは、Sloydの衰退によって彼らの生活基盤が失われ、多くの人々が米国への移民を余儀なくされたり、さらには農村を捨て、都市へ流出した若い人々が再び農村へ戻るといふ状態を繰り返しているうちに、彼らの気質がすっかり変わってしまったことから、Sloydする行為や結果がいかにも人間を人間らしくさせていたかに気づくわけである⁽¹¹⁰⁾。

⁽¹⁰⁸⁾ 都築邦春「大正期工芸運動の研究（その1）—山本鼎の農民美術について—」『大学美術教育学会誌』第6号、大学美術教育学会、1973年、42-45頁

金子前掲書、471-472頁

⁽¹⁰⁹⁾ 宮脇理「手工教育の導入と実態」『教科教育百年史』、奥田真丈監修、建帛社、1985年、414-415頁

⁽¹¹⁰⁾ 同上、415頁

スロイドシステムは、明治初期に、フィンランドのウノ・シグネウスとスウェーデンのオットー・ソロモンの研究や模索によって、教育的スロイドシステムに変化した。地域の様態として、地域に根ざした材料をもとにして作り上げられることは、このシステムの特質の一つとして示されている⁽¹¹¹⁾。

日本への導入により、システムの持つ特質は学校教育にはじめて郷土的造形学習の教育的価値を考える機会を与えたと考えられる。

(4) 郷土美術教育の実施

①橋本泰幸による昭和前期の図画教育研究

橋本泰幸氏は、昭和初期の教育動向について、郷土教育、生活綴方運動、生活学校運動の三つの動きを取り上げて、「教育生活化」をこの時期の学校教育の大きな流れと指摘した。この「生活」の捉え方について、一方は、日本主義的教育を強調する官側の動きのある中で、実証主義的知識の対象としたもので、もう一方は、民間側の力強い動きを社会科学的に捉えさせようとしたものである⁽¹¹²⁾。

図画教育も昭和初期に入ると、大正期の芸術至上主義を批判し、この教育の生活化という路線に乗って、社会性に対する発想を基盤として、生活や社会に目を配り、郷土的素材を対象として、絵を描き、物を作った。例えば、当時、広島高等師範附属小学校の大竹拙三による、「郷土の特異性を速く見取り、それを濃厚に描出せしめること・・・土地のものを生かす様に努めたい」考えや、板倉賛治による、郷土文化、郷土美への理解が深められるとき、やがて郷土に対する愛慕が生まれ、郷土愛から郷土精神の涵養へ導かれるという、郷土美の正しき認識。霜田静志、岡登定治らによる、生活表現の重視や、生活の芸術化など美的能力を生活に生かすような「生活化」の図画教育を求める主張が見られる⁽¹¹³⁾。

実際の様子については、橋本氏はまず、小田切氏の『戦時下北方美術教育運動』により、昭和7年より昭和15年にかけて、旭川師範学校教師熊田正吾を中心とする北海道生活図画運動を取り上げた。

この「生活図画」についての熊田氏の主張は、「形象を看取り表現することによって、物（自然事物及び人物を含む）の本質を把握し、それを批判する眼を養う、さらに自己の生活を反省し、さらに高いものに高めようとする意志的欲求を養うための図画」のため、現実主義的態度で、人間の生活を対象とする発展的リアリズム形式の表現を求めている。この運動は、確かに図画教育に

⁽¹¹¹⁾ 宮脇前掲書、415-416頁

⁽¹¹²⁾ 橋本泰幸「昭和初期の図画教育思想—郷土化の図画教育にみる社会性—」『美術教育学』第8号、美術科教育学会、1986年、193-195頁

⁽¹¹³⁾ 同上、195-196頁

とって、画期的なものであった。しかし、運動自身は師範学校の教師と学生を中心とするもので、小学校教育の現場にどの程度の影響を及ぼしたかは不明であったと橋本氏は考えた⁽¹¹⁴⁾。

そして、昭和7年の『尋常小学図画』、昭和16年から19年までの間に使用された『エノホン』、『初等科図画』、『初等科工作』、『高等科図画』、『高等科工作』などの教科書を通して、橋本氏は、前者は、美的要素に富み、且つ實際生活に関係深いものを出来るだけ広い範囲から選ぶことを求めた教材内容のねらいが見られものであるに対して、後者は、日本の伝統を無視したものや芸術至上主義、美の為の美の教育、あるいは人間の教養としての教育などという考えは許されないものであると考える。したがって、芸能科教育は日本の芸術の実習による「皇国の道の修練」であり、「日本国民性の練成」に基づいて、教材を選定すべきであった⁽¹¹⁵⁾ ものであることも指摘している。

また、教授法から見ると、季節の催し事、学校の行事、子どもの遊び、人物、乗り物、物語など、子どもの生活と密着する題材により、その描かれるべきものを彼らの記憶の中から引き出し、蘇らせ、整理させ、明瞭にさせるような指導を通じて、鋭く生き生きと表現する生活化的「想画」が主流になっていた⁽¹¹⁶⁾ ことも述べている。

総じて、橋本氏によれば、郷土教育の推進されていた戦前昭和期の図画教育は、上述のように美的情操を愛国心に置き換え、個性や創造性の発揮される場として生活の美化が考えられ、色と形の問題として収束されるのであった。まとめると、1.系統的指導、2.観察・表現・鑑賞能力の育成、3.生活の重視、4.日本主義の強調、5.美育としての教育の五つの特徴を持つが、1と2は自由画教育の反省から、3、4、5は当時の国家的要求から生まれたといえ、3の心情主義的郷土教育と4、5の国家主義的価値観の結び付けたものである⁽¹¹⁷⁾。

②見落とされた学校における郷土美術教育の実践

橋本氏が戦前昭和期の図画教育を上述のように、美術教育者、教科書、教授法、美術教育運動などの視点をとおして、その郷土化や社会性を「想画」的表現の「生活図画」でまとめた。

筆者は、橋本氏と異なって、郷土教育運動の最も盛んな時期の学校における美術教育の実践に視点を置き、当時の郷土美術教育の実践を解明したい。

⁽¹¹⁴⁾ 橋本前掲書、196頁

⁽¹¹⁵⁾ 橋本泰幸「昭和前期の図画教育—思想画教育期の実践—」『美術教育学』、宮脇理・花篤実監修、建帛社、175-180頁

⁽¹¹⁶⁾ 同上、180-182頁

⁽¹¹⁷⁾ 同上、183頁

a 東京高等師範学校と附属小学校における郷土美術教育観

まず、郷土美術教育理論について、当時の美術教育者たちはどう考えていたかを探ってみよう。東京高等師範学校附属小学校に設けられている初等教育研究会が、昭和2年11月1日に発行した『教育研究』第320号において、はじめて主題としての郷土教育に関わる論述が見られ、伊藤信一郎の「手工教育の地方化」が掲載されている。そして、昭和6年1月1日に発行した『教育研究』第367号⁽¹¹⁸⁾は、「郷土化教育」の特集である。この特集は、昭和5年度からの文部省の全国の師範学校を対象とする郷土教育研究施設費補助の特別補助金を交付しはじめたことより、「郷土教育の時代」を宣告しようとしたのではないかと筆者は考えた。

郷土教育の理念をはじめ、各学校の実践例、各教科教育の郷土化の実際など豊かな内容を呈しているこの特集においては、東京高等師範学校教授の阿部七五三吉氏の「図画手工の郷土化教育について」と東京高等師範学校附属小学校図画科教師の三苫正雄氏の「郷土化教育の立場から見たる図画教育」、同校手工科教師の伊藤信一郎氏の「手工科と郷土」の3本の郷土美術教育論文が掲載されている。この3本の論文における郷土美術教育に関わる論点を次のようにまとめる。

阿部七五三吉氏は、「図画手工の郷土化教育について」において、「郷土化の教育とは何か」、「図画教育の郷土化の教育はどうする」、「手工教育の郷土化の教育はどうする」、「実業科目の郷土化について」の四つの項目に視点をおいて論じた。この中、図画教育の郷土化について、阿部氏は、当時の普

⁽¹¹⁸⁾ 『教育研究』第367号 郷土化教育特集（昭和6年1月1日）における郷土教育に関する論述は次のようなものである。

主張欄：郷土に立つ教育

郷土化教育欄：郷土教育と郷土調査、郷土史研究の一例、郷土に即した教育、体育の郷土化に就いて、教育の郷土化について、郷土観念の養成について、国史教育と郷土史、教育の郷土化、体育の郷土化、郷土教育の一考察、郷土教育、体育運動の郷土化、郷土教育本来の面目、郷土教育の方針概説、図画手工の郷土化教育について、地理教育に於ける郷土教材の重要性

郷土化教育の実際欄：郷土に即した生きた教育、我が校に於ける郷土教育の実際、我が校に於ける郷土教育実施の一端、農村の小学校として留意している事、本校を中心とした教育の郷土化、郷土化教育の実際、我が校に於ける郷土化教育の実際、郷土の地理的調査と其の教育の実際、郷土化教育、愛知県第一師範学校附属小学の郷土科施設について

各科教育の郷土化欄：郷土と小学教育、教育の郷土化についての一考察、修身科に於ける郷土化の問題、郷土を基調とする算術教育、全国初等教育会郷土教育の実際研究家一覧表（年頭言）、郷土教育に参与する算術科の使命、郷土生活と読み方教育、郷土と綴り方教育、国史教育と郷土研究、理科教育と郷土化、郷土化教育の立場から見たる図画教育、手工科と郷土

その他、郷土の誇り・御国の自慢欄も設けられた。

通学校教育における図画教育の実際は何でも西洋の観点、西洋の技法、用具に依存していて、日本人の人格、風俗、風土に於いて発達した描写用具、描写材料、表現方法による図画教育はほとんど行われていない、西洋化の図が教育現象を指摘した。この偏った現象を矯正する日本化の図画教育の必要性を強調し、図画教育の郷土化は、日本化の図画教育の発展にとって役立つなことで、問題になっていないと主張した。表現教育だけではなく、鑑賞教育に至っては更に深刻と思った氏は、日本の家屋の建築の例を用いて、「日本の家屋建築には、必ず床の間の設けがある。その壁間には必ず書若くは日本画の一二幅装飾されていない処はない」と述べ、日本の学校でこのような鑑賞材料がほとんどなく、その代わりに西洋名画の複写品のような印刷品が多く見られる現象も問題があると考えた⁽¹¹⁹⁾。

この論点に沿っての氏の考えた図画教育の郷土化の進め方は、1.日本画を課すること、2.日本画の複写品又は肉筆物について鑑賞させること⁽¹²⁰⁾、の二つである。

「手工教育の郷土化の教育はどうする」について、阿部氏は、文部省の小学校令施行規則における手工科教授要目と関わる項目には、すでに地方化、郷土化の要素が含まれていることを提示した。それは、「手工ハ紙、(シルク)、粘土、麦桿、木竹金属等其ノ土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡易ナル製作ヲ為サシメ高等小学校ニ於テハ製図及女兒ニ在リテハ手芸ヲ簡易ナル程度ニ於テ併セ授クヘシ」と示されている手工科教授要目とその関わる「土地ノ情況ニ依リ便宜麦桿、経木、蔓、羊齒、把柳等ノ細工及女兒ニハ造花、組糸等ヲ加ヘ又ハ之ヲ以テ前記ノモノニ代ツルコトヲ得」注意事項⁽¹²¹⁾に見られる「土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡易ナル製作」や、「土地ノ情況ニ依リ便宜麦桿、経木、蔓、羊齒、把柳等ノ細工及女兒ニハ造花、組糸等」を指す。

図画教育に比べれば、現行の手工教育は郷土化の傾向が明らかに示されているが、「只だ単なる実用化郷土化の美名に幻惑されて、教育的価値を無視して郷土化の教材を採用してはならぬ。人間を教育上から見た教育的価値の有無を攻究する事を忘れぬ様にして貰ひたい」⁽¹²²⁾という主張を強く訴えた氏はこの手工科における「人間を教育上から見た教育的価値」について、次のように述べた。

生徒に藁細工としての米俵や縄等の製作を課する事は、実用的という

⁽¹¹⁹⁾ 阿部七五三吉「図画手工の郷土化教育について」『教育研究』第367号、初等教育研究会、1931年、70-71頁

⁽¹²⁰⁾ 同上、71頁

⁽¹²¹⁾ 同上、72頁

⁽¹²²⁾ 同上、72頁

事と材料を容易に得られるといふ事と、勤労教育といふ點から見れば、何も論ずる事はないが、之を教育的価値の上から見れば、正確なる仕事をする能力陶冶上からも、理科算術図画等の応用的表現練習をなさしむる點からも、陶冶せられたる製作能力の応用の點からも、大に教育的価値の削減せられた手工教育となるのである⁽¹²³⁾。

阿部氏は、文部省から示された教授要目における紙細工、豆細工、粘土細工、竹細工、木工、金工、編物、刺繍、袋物などの諸細工は、上述の藁細工よりも、教材が組織化され、共通的に人間の諸能力の啓発育成、啓発育成された製作能力の応用、作品が如何に生活に有用にされることなどの価値を持つ教材であると考え、郷土材料を利用する際、その材料に加工することが教育的価値ある仕事であるか否かを判断して採用すべきである⁽¹²⁴⁾との指導上の配慮も考えなければならぬと指摘した。

三苦正雄氏は、過去を反省することによって、郷土が如何に美的教養の資料に富んでいるかをその価値を再発見し、郷土を美的創造鑑賞の境地として扱った。三苦氏は、図画教育の実際について、1.教材を郷土に求めさせること、2.郷土の自然の美と人工の美に醒めさせること、3.郷土の美化に努めさせること、4.郷土に立脚して世界に雄飛させることの四つの方針を生徒に課すると同時に、教師にもこの四つの郷土に立脚する図画教育の方針を把握することによる、高き深き美の観賞及び表現の指導態度を身につけなければならぬと説いた⁽¹²⁵⁾。

「今年の初夏堺で読方教材「画工の苦心」にある狩野永徳の絵を見に行っただのであるが近くの相当大的な子供に尋ねたのであるが一向知らぬといふ有様である、それによっても如何に教育が抽象的に行はれているかに思ひ当たるのである」と感嘆した三苦氏は、「私たちは古代エジプトや、ローマや、現代のパリーなどに精通する前に先づ自己の住む郷土の芸術に醒めなくてはならない」と思った。郷土にはその土地に築いた建築、彫刻、美術品、工芸品などの優れたものが存在する。教材を郷土に求めさせることを通じて、郷土の芸術に親しめること、理解することができ、しかも、最も便利で得易く経済的方法を用いる極めて直観的な学習である。郷土工芸の発展の上に大なるヒントを与えた氏は、郷土に一層多くの教材を見出し、図画科の内容を工夫し、内容を一般の児童にも地方の美術を考えさせるべきであると思った⁽¹²⁶⁾。

⁽¹²³⁾ 阿部前掲書、72頁

⁽¹²⁴⁾ 同上、72-73頁

⁽¹²⁵⁾ 三苦正雄「郷土化教育の立場から見たる図画教育」『教育研究』第367号、初等教育研究会、1931年、179-183頁

⁽¹²⁶⁾ 同上、181-182頁

郷土の自然の美と人工の美に醒めさせることについては、「庭の木や草花に静かに心に向けて愛させるのも深い美育の一面である。日本人がどんなところに在つても庭に木や草花を培ひ育てることを忘れないのはどんなに日本人の心を奥ゆかしいものに行っているかしのれないのである」ように、郷土の自然の美にはっきりと眼を開かせることと同時に、郷土の風土から生まれた建築や美術工芸などの人工の美に触れさせることのような、美を觀賞する眼の養うことが大切である。この郷土の美を見る眼が醒めないとい郷、他国の美術が分かる筈はない」と氏が述べた⁽¹²⁷⁾。

郷土の美を見る眼が養われ、それを生かして、郷土の美化に努める。高等科、補習科の児童に郷土の美術工芸的な学習を学科の一つとして課することは大切であり、その指導を通して、郷土全体の美化に努めるようヒントを与えられる。氏は、近頃は、ケーブルカーを山にかけること、工業の発展のために森林を不当に採伐することなど、人工的に色々な営利的な意味から自然の美が破壊されていくところは少なくがない問題を提起し、三苦氏は、「手軽に出来る程度のことは具体的に美化させ得るのであるが、直ちに実行できない事は精神的に養つて於て、他日青年として、又は壮年として大いに郷土に活躍するその時をまつ」にも構わなく、生徒に本当の美化を認識させ、実行させることを求めたい⁽¹²⁸⁾。

このように、郷土を礼賛し、郷土に教材を得て、美育の眼を養う、美化に努める美術教育の基礎を築いた上で、広く世界によりヒントを得る必要があり、当時、日本の工芸品が国際的競争に直面することは美術教育者にも問題を投げかけていると痛感した三苦氏は、この競争に負けないような条件を得るには、広い視野に立ち発揮できる美術の知識と技能が求められ⁽¹²⁹⁾、生徒に世界的視野を持たせることも欠かせないと望んでいた。

伊藤信一郎氏は、早い時期の昭和3年11月に発行した『教育研究』第320号⁽¹³⁰⁾において、「手工教育の地方化」を論じた。そして、昭和6年1月に発行した郷土教育の特集である『教育研究』第367号で更に「手工科と郷土」の論説を見せた。

⁽¹²⁷⁾ 三苦前掲書、182頁

⁽¹²⁸⁾ 同上、182-183頁

⁽¹²⁹⁾ 同上、183頁

⁽¹³⁰⁾ 『教育研究』第320号（昭和2年11月1日）における郷土教育に関する論述は次のようなものが見られる。主張欄：教育の郷土

郷土的教育欄：郷土的教育について、小学校の郷土教育、郷土伝説と国語教育、郷土と副読本、国史教育の地方化、尋三以下の直観科について、手工教育の地方化、改正要目と地方的体育運動

この二つの論説において、従来の共通性・共同性を強調する教育に対して、近來、画一打破の教育が高調とされている、教育の変革についての、伊藤氏の、実際上において画一的共同取扱を骨子とし、努めて個人的、地方的色彩を濃厚鮮明にすべきであるという調和的考えが見られる。彼は、この調和的な特徴を持つ教育を具体的にすれば、大体低学年の教育では画一を避け、自由を許し、中学年になると、一通り規範伝統を明らかにし、高学年では、規範伝統の基礎の上に立って、自由創作を発展させるべきである⁽¹³¹⁾と主張した。

伊藤氏は、手工教育の郷土化の実際について、指導者が手工作教材を郷土化・地方化する前に、一定の経験が必要であり、この経験より、最も安全的、賢明的に郷土教材を扱われると語った。この考えにしたがって、一般教材から、その地方の現代に適切な教材を選んで教える。実際の進め方は、一般教材を郷土化すること、地方の特色に適する教材を授けること、地方の特有の材料を活用することの、三つの方向が提示されている⁽¹³²⁾。筆者がこの三つの方向を表2-6のようにまとめる。

表2-6 手工教育の郷土化の三つの方向

一般教材を郷土化すること	紙細工 農村：その地方に親しみある獣、鳥、植物の葉・花・果実・野菜、生活、景色・・・ 漁村：海産物の魚・貝・海草、船舶、海、海岸・・・ 都市：建築物、電車、自動車、汽車、家具、人物・・・
地方の特色に適する教材を授けること	農民工芸：農閑期を利用した工芸品の製作を授け、副業の基礎適陶冶を図り、農村の疲弊を救いに役に立つ 商業地帯：荷札を作り、荷造法、荷物の解き方などを明らかにする 工業地帯：製図を重んじ、設備の如きも機械類を備えてこれに親しめる
地方の特有の材料を活用すること	蔓細工、藤細工、羊歯細工、杞柳細工、藁細工、麦稗経木細工、貝細工など 取扱の注意：これらの細工は高学年の教材とすべきものである上に、教育的価値を持つかどうかとも配慮すべきである。

伊藤氏は、紙細工、豆細工、粘土細工、竹細工、木工、金工など一般教材の

⁽¹³¹⁾ 伊藤信一郎「手工教育の地方化」『教育研究』第320号、初等教育研究会、1928年、66-67頁

⁽¹³²⁾ 同上、186-187頁

本格的な研究をし、十分に陶冶価値を収めるとともに郷土化に努め、更に余力があれば、地方教材の研究を深め、実生活と緊密に結び付いて、ある程度までの地方色・郷土色を発揮すべきである⁽¹³³⁾と郷土化する手工教育の理想を描いた。

次に、学校現場の実践情況に視点を変えて、師範学校と小学校の実践を見る。

b 師範学校における郷土美術の実践

師範学校の実践例は、昭和9年7月15日に発行した、福井県福井師範学校の『本校郷土教育の実際』における郷土美術の実践を具体例とする。

福井師範学校の郷土教育の実践方針について、当時の学校長山田恒治氏は次のような四つの方針を挙げている。

一、郷土の調査研究は純粋な学問的立場から或は又趣味的な立場から行はれる場合もあり、又郷土教育実施の前提としてなされる場合もある。当校に於ける郷土の調査研究は主として後者に属するものであって先年文部省が全国各師範学校に巨額の経費を交附して郷土研究を勧奨せられたのも畢竟此の趣旨に基づいたものと思ふ。

一、郷土教育は郷土の自然並に文化を総合的、全一的、關係的、価値的に認識理解せしめ愛国心の母胎である純正熾烈なる郷土愛を喚起し促進するを以て其の使命とする。当校に於いては郷土教材を取り扱ふことによって一方一般的教材の理解徹底を期すると共に他面之れによって郷土の実相を適確に認識把握せしめ郷土に対する価値感情、価値意識を養い更に進んでよりよき郷土建設の方途についても攻究せしめんことを期している。尚師範学校に於ける郷土教育として郷土の調査研究に関する趣味を養ひ其の方法を会得せしめることを一主眼としていることは謂うまでもない。

一、郷土教育の主眼の実施については或は郷土科を特設するとか或は各学科の郷土化をはかる等種々の方法を求めることが出来よう。当校に於ては實際の便宜上後者により各学科に於ける一般的教材の教授に際して適宜郷土に關係を有する事項について出来得る限り取り扱ふことにしている。

一、併し当校に於ては郷土資料の蒐集も郷土の調査研究も未だ以て充分とは云へない、従って郷土教育上重要な資料を逸していることもあらう又其の調査研究についても將亦取扱方法に於ても精深適切を缺くことも甚くないであらう将来一層我々の研究を深め体験を重ねること

⁽¹³³⁾ 同上、187頁

により、又一方大方諸彦の御批正を俟つて他日其の完璧を期したい⁽¹³⁴⁾。

この方針に基づいての郷土教育は、各学科における郷土研究と各学科における郷土化の二つの具体的進め方が同時に推進されていた。

各学科における郷土研究の具体内容は、1.郷土資料の収集、製作、整理と2.郷土調査と郷土研究を含めたものである。図画・手工科における郷土研究の進め方について、次のように表2-7でまとめる⁽¹³⁵⁾。

⁽¹³⁴⁾ 山田恒治（福井県福井師範学校編集）『本校郷土教育の実際』、福井県福井師範学校、1934年、序

⁽¹³⁵⁾ 福井県福井師範学校編集『本校郷土教育の実際』、福井県福井師範学校、1934年、1-8頁

表2-7 郷土資料の蒐集、製作、整理

趣旨	郷土研究に立脚して学校教育を郷土化せんが為に必要な郷土資料を出来得る限り多く蒐集製作する。
資料	<p>1.文献資料</p> <p>本県に於ける美術工芸に関する調査書類 展覧会及之に類する施設の報告書類、国宝に関する調査書類 本県が生みたる芸術家の伝記 本県産工芸品原料に関する研究調査書類 民家建築研究の参考書</p> <p>2.物的資料</p> <p>本県に於ける国宝の写真 特産の玩具 民家建築に関する写真模型 郷土芸術品、特産工芸品及び其の原料</p> <p>3.製作資料：写真撮影による資料、描写による資料、製作するもの。</p>
方法	<p>1.蒐集製作の方法：</p> <p>関係官庁、公署、学校、関係組合、会社、工場、商店、職員、生徒、卒業生、父兄、其縁者に蒐集方を依頼し又は寄贈を受くること。 職員生徒の旅行又は出張の際蒐集すること。 必要な資料にして採集又は寄贈を受くることを得ざるものは購入すること。 図書館、蔵書家に就き必要文献を借受け又は古老を訪問して其の口述を請ふこと。 直接原産、現産地に文書を以て申込み購入又は寄贈を受くること。</p> <p>2.整理の方法：</p> <p>郷土に関する文献、物的資料は各科別に目録を作製す。 これらの物的資料は整理類別して郷土室に陳列し展覧に供す。 写真、絵葉書は各科別に適當なる分類配列の方法を考へ之に台紙を附して展覧と保存に便す。 各科に於ける調査研究の結果は必ず文献とし事項によりては之を図表或は模型を以て表次す。 調査研究整理の結果は各科に於て本校並附属小学校の教材に直接連絡のある索引を附す。</p>
蒐集 製作 品	別冊郷土資料目録記載の通り

出典：『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校編著）1-5頁

表2-8 郷土調査と郷土研究

趣旨	郷土を静的に或は動的に調査研究して得たる結果に基き本校教育の郷土化實際化を計り各科教授の徹底を期し郷土に対する認識理解を精深ならしむると同時に生徒をして郷土研究の趣味を養ひ其の方法を会得せしむるよ共に愛郷心の養成に資し併せて広く県下小学校の参考に併せんとす
方法	1.郷土の範囲を行政区画により福井県とす但し研究上連関する事項は臨県或は広く他の地方に亘ることあるべし。 2.研究は先づ各科毎に一般的研究の歩を進め漸次細目に亘る郷土を詳細に熟知することにより其の特異点を抽出し以て本邦に於ける本県の位置を明瞭ならしむると共に将来に於ける努力発展の方向を自覚せしめんとす。 3.該研究は漸を逐ふて深刻精緻なるを要するを以て一定期間内に完成せらるべきにあらず。但し研究は一階程毎に適宜之を整理し其の過程及進度を明らかにせん
調査研究項目	本県に於ける国宝の調査、美術工芸品の調査及販売経路の調査研究、玩具の地方的色彩の研究、民家建築の地方的特色の研究、本県が生みし芸術家の作品伝記の研究

出典：『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校編著）5-8頁

各学科における郷土化は、修身、公民、教育史、国語、漢文、習字、歴史、地理、数学、博物、物理、化学、農業、商業、図画、手工、体操の17学科を含めての実践であり、その具体的方法としては、次の表2-8、2-9のように、1.各学科の郷土化案に基づいて、教授細目進度表を作成すること、2.各学科の郷土化案を作成すること、3.郷土見学遠足修学旅行を企画すること、4.郷土室を活用すること、5.各学科郷土化案による課題以外で積極的に郷土調査研究をさせる生徒の郷土研究方案を推進することの五つの方法が実施された⁽¹³⁶⁾。

⁽¹³⁶⁾ 福井師範学校前掲書、9-143頁

表2-9 各学科における郷土化

趣旨	各学科の郷土化を図る為各学科担任に於て該学科の郷土化案を作製し之に基き日常学科の教授並に指導を行ふ
方法	<p>1.各学科教授細目進度表 各学科に於ける郷土化案に基き教授細目進度表（資料－参照）を作製し其の準備欄に教授上利用すべき郷土資料、教授上の注意欄に一般教材と郷土教材との関係、郷土的敷衍附加教材、郷土室並に郷土資料利用方法、実地見学の時所並に郷土研究課題等を記入し郷土化の徹底を期しつつあり。</p> <p>2.各学科の郷土化案 別に各学科教科書の教材を通覧し之と連関する郷土教材を系統的に調査研究し次の様式に従って各学科の郷土化案を作製し以て各学科教授細目進度表と相俟つて各学科教授の郷土化を図りつつあり郷土化案記載様式 (1)一般教材要項：郷土教材と連絡を図るべき教科書中の教材要項 (2)郷土教材要項：取扱はんとする郷土教材要項 (3)取扱方法： イ、該郷土教材を如何なる見地によりて取扱はんとするか其の理由並に意義 ロ、敷衍例証事項として取扱ふか附加事項として取扱ふか或は課題として生徒に研究せしむるかその場合に於ける結果の処理方法 ハ、遠足見学との連絡 等を具体的に記載すること (4)郷土室、郷土資料の利用：当該教材の取扱に際して郷土室及び郷土資料の利用方法 (5)備考：其他 各科郷土化案は各学科に於ける郷土調査郷土研究の進むに従ひ将来に於て逐次之を改善し郷土化の目的を達成せんとす</p> <p>3.見学遠足修学旅行 分ちて左の三種とす(1)福井市及其附近見学 (2)県内見学遠足：学級別見学遠足、全校生徒一斉見学遠足 (3)県内修学旅行</p> <p>4.郷土室規程 第一條 本校教育ノ實際化ヲ図ルト共ニ郷土ニ対スル理解ヲ深メ郷土研究ノ趣味ヲ長ジソノ方法ヲ会得セシメ兼ネテ愛郷心ノ養成ニ資スル目的ヲ郷土室ヲ設ケ尚中等学校小学校教師生徒児童得志ノ郷土研究者其ノ他ニ対シテモ之ヲ利用セシメ以テ地方ニ於ケル郷土研究ノ振興郷土ニ対スル理解並ニ愛郷心ノ養成ニ資セントス 第二條 郷土室利用ノ方法概ネ左ノ如シ（資料1-参照） 第三條 郷土室管理ノ方法概ネ左ノ如シ</p>

出典：『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校編著）通巻

方法	<p>5.生徒の郷土研究方案</p> <p>(1)趣旨 各学科郷土化案による課題以外に生徒をして積極的に郷土の調査研究をなさしむる目的を以て平常並に休暇中に於ける生徒郷土研究方案に基き実施す</p> <p>(2)方法</p> <p>①学校に於ける郷土研究 次の配当表によりて学科担任教師指導の下に郷土研究をなさしめ研究録を提出せしむ</p> <p>イ、研究問題は学科担任教師の指導を受け生徒各自に於て選定せしめ場合によりては学科担任教師より一斉に同一研究問題を課し若くは幾人かの共同による研究を命ずることあり</p> <p>ロ、増課科目に於ける研究は必ずしも一学期に之を完成せしむる事を要せざるも学期末試験開始日までに必ずその研究の結果を提出し進度を報告せしむ</p> <p>ハ、研究録に使用する用紙は特別のものを除きては学校所定のものを用ひしむ</p> <p>ニ、研究録は教師に於て審査したるものは或は校友会雑誌研究発表会その他適當なる方法を以て発表せしめ或は郷土室に陳列し郷土研究の参考資料として保存す</p> <p>②休暇中に於ける郷土研究 夏季冬季休暇に於て左の配当表によりて生徒に課題を課す、但しこの課題配当表は暫定的のものにして将来之を変更する事あるべし</p> <p>イ、調査研究録に使用する用紙は特別のものを除きては学校所定のものを用ひしむ</p> <p>ロ、調査研究録は教師に於て検閲審査したる上優秀なるものは或は校友会雑誌研究発表会その他適當なる方法を以て発表せしめ或は郷土室に陳列し郷土研究の参考資料として保存す</p>
-----------	--

出典：『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校編著）通巻

この中、図画・手工科における郷土化の進め方については、次のように表2-10～表2-11のようにまとめてみることもできる⁽¹³⁷⁾。

⁽¹³⁷⁾ 福井前掲書、120-129頁

表2-10 図画科における郷土化の意義と郷土教材要項

<p>図 画 科 お け る 郷 土 化 の 意 義</p>	<p>図画科の郷土化に就いては従来他学科に比して一般に教育実家家の関心も少なく従って其の研究も不十分であり且つ生徒も之に対して余り興味を有しないと云ふ状態であったので自ら全国何れの学校に於ても同じ様な画一的取扱が多く本質的に図画科の成績は不十分であったのである。而して郷土化教育の実施に於ては先づ郷土特有の美に対する鑑賞と其の表現に就いての興味を寒気せしめ何れの時代に於ても優れたる芸術はすべて其の時代及郷土美の写実的表現であったことを知らしめ郷土の自然及び歴史を理解し愛慕し引いては郷土の現在及将来をよりよく導く手段としての郷土精神の涵養を目標としての指導であらねばならない、次に其の指導すべき教材の選択に就いては環境として郷土の正確なる調査により其の教材の適否を吟味し、生徒の興味をそそる題材であり、鑑賞及美的表現に適し教育的に価値の多い、しかも他学科との連繋を得、生徒の実際生活に即せる教材であると共に表現上の技術に於ても本質的な技法に立脚してなるべく郷土的用品による郷土味豊かな表現を要求したい、斯くして郷土美の認識及郷土文化の理解を深からしむることより尚進んで自ら改善し創作して行く能力ある人々を養成することにも留意し現在の郷土をしてよりよき社会に建設する様心掛けねばならない。然しながらあまりに郷土化の一点にのみ膠着する時は却って教育の本質にも反し興味を減じ退嬰的に萎縮する慮があるされば常に図画教育の本質に向いて大所高所より指導し得らるる実力の涵養及勤労の美德の修養に努めることが肝要である本校生徒に課したる郷土教材は未だ以て充分なりとは云ふ得ないが以上述べたる指導精神より自ら生まれ郷土化教育によって次第に其の実績を収めたいものである。</p>
---	--

出典：『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校編著）120-121頁

図 画 に お け る 郷 土 教 材 要 項	本科第一部第一学年
	我が家の所有器具類の写生（鉛筆画）
	本校及寄宿舎生活の表現（鉛筆淡彩画）
	郷土における特殊なる行事の表現（鉛筆淡彩画）
	本科第一部第二学年
	本県及生徒各自の市町村における特産品・史蹟・名勝等を主題とする応用図案（例：手拭・包紙・表紙・旗・マーク等）
	図案集の作製
	本科第一部第三学年
	我が屋敷及家屋実際的理想設計（図鉛筆製図）
	本科第一部第四学年及本科第二部第一学年
本県出身美術家略伝及作品、本県内の国宝に就いての説明及鑑賞 郷土の社寺及郷土色豊かな家屋の建築風景写生（水彩画） 白山の山岳美の鑑賞及写生	
本科第一部第五学年及本科第二部第二学年	
我が家族又は郷土の著名なる人物の肖像画（木炭画又は油絵） 本校「同窓会報」の表紙図案	
本科第一部第四学年及本科第二部第一学年 増課	
我が市町村の風景写生 本校校友会誌啓成詞林の表紙図案	
本科第一部第五学年及本科第二部第二学年 増課	
我が市町村に於ける風景の構図研究	
専攻科増課	
小学校図画教育郷土化の研究	

出典：『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校編著）121-124頁

これらの図画科における郷土教材の取扱方法について、附加、附加課題、敷

衍附加、例証課題、見学、見学課題などが用いられた。例えば、本科第一部第四学年及本科第二部第一学年の本県出身美術家略伝及作品、本県内の国宝に就いての説明及鑑賞には、「日本美術史講話の際特に郷土資料によりて一般的説明をなし作品を鑑賞せしむ」の敷衍附加を取り入れた。そして、専攻科増課の小学校図画教育郷土化の研究においては、「自由研究として研究論文を作らしめ毎学期提出せしめて個別指導をなす」のような附加課題として取り扱われた。

次は、手工科における郷土化の進め方である。手工科の性質は、図画科より郷土との関連性が高いと考えられる。つまり、その源である郷土工芸や国の伝統工芸の視点から見れば、材料を決める場合、郷土材料が入手しやすく、制作方法は国や郷土の伝統文化を創出するなどが主要な要素と考えられる。製作目的の多くは、生活に使用することなので、実生活との関わりは深い。

それ故、福井師範学校の手工科においては、表2-11のように郷土材料は、越前に産する淡竹、含竹、江南竹、苦竹などの竹材や、黒松木、桧材、黄肌材、掬材、桜材、朴材、胡桃材などの木材や、越前瓦原料がある。制作方法は、竹細工、木工、粘土細工、鉄細工などがあり、具体製作品は、織田焼及葦原焼、河和田塗碗、武生刃物、今立郡北中山村の竹細工、若狭塗、大野人形などがある。その郷土教材の豊かさが見られる。

表2-11 手工科における郷土化の意義と郷土教材要項

手 工 科 に お け る 郷 土 化 の 意 義	<p>手工科教授に於ける実習材料を郷土産の材料より採ること</p> <p>郷土産の材料に実習材料を求めることは単に材料が得易く又郷土産出物を利用に生かすといふ理由によるのみでなく其の土地の物を使用することは生徒の郷土に対する愛着心より教授を出発せしめることが出来る尚其の製作品には自然郷土的色彩が濃厚となるなど実際生活に即せしめることが出来る</p> <p>手工科教授をして郷土の産業に連絡あらしめ其振興に資せしめること</p> <p>生徒をして郷土産業殊に副業を調査習得せしめ以て教材の理解を容易ならしめると共に一般民衆工芸を振興し郷土産業の発展に貢献させる</p> <p>教材（製作品）は生徒の生活郷土の歴史地理科風俗習慣等に関係あるものたること</p> <p>生徒の生活及び環境に関係ある教材（製作品）を選ぶことは興味を喚起し製作慾を盛ならしめ工夫創作力強大にして本科教授の目的達成に便ある</p>
---	--

出典：『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校編著）125頁

手 工 科 郷 土 教 材 要 項	<p>本科第一部第一学年</p> <p>竹細工（理論）における材料 県内（主として越前）に産する主なる竹材：淡竹、含竹、江南竹、苦竹、其他</p> <p>竹細工（実地）松岡竹細工：淡竹-器具類、含竹-器具類、江南竹-花挿類、苦竹-小細工類</p> <p>木工（理論）における材料の産地、性質、用途 郷土に産する主なる木材：黒松木、桧材、黄肌材、掬材、桜材、朴材、胡桃材</p> <p>出来合物名称：杉長丸太、杉切丸太、杉麿丸太、杉押角、杉野角、松角、松四分板、松本四分板、松板割、杉大貫一番・二番・三番、杉中貫上赤・二赤並、上並、杉大小割、杉並小割、松六分板、松一寸板、松二五分角、松二寸角、松大三寸、松五寸敷居、松四寸敷居</p>
	<p>本科第一部第二学年</p> <p>粘土細工（理論）における材料の性質、種類 越前瓦原料 製作法（機械製作）陶器の大量生産 粘土細工（実地）における手捻法、巻作法</p>
	<p>本科第一部第三学年</p> <p>木工（理論）における製図 郷土民家の研究 木工（実地）における旋盤使用法 河和田塗碗の製作法</p>
	<p>本科第一部第五学年</p> <p>鉄細工（実地）における鍛工、鍛合、焼入 武生刃物の製作概況</p>
	<p>本科第一部第四学年・本科第二部第一学年 増課</p> <p>竹細工（理論）における竹材着色法 今立郡北中山村に於ける竹細工着色の実際 竹細工（実地）における編方（市松組） 今立郡北中山村に於ける竹細工編方の実際 粘土細工（理論）における焼成法 織田焼及葦原焼の釉薬</p>
	<p>本科第一部第五学年・本科第二部第二学年 増課</p> <p>木工（理論）における木材着色法 大野人形着色・河和田塗・若狭塗順序、民家新築に際し紅唐を使用する常例</p>

出典：『本校郷土教育の実際』（福井県福井師範学校編著）125-129頁

手工科における郷土教材の取扱方法（資料2-2参照）について、附加、敷衍、例証などが用いられた。具体的な例を挙げれば、本科第一部第一学年の竹細工（理論）における材料については、竹細工材料を解説する場合、郷土にある竹材の主な種類を挙げ、其の分布、性質、用途を知らせること。本科第一部第四学年・本科第二部第一学年増課の織田焼と葦原焼の粘土細工（理論）における焼成法については、織田焼と葦原焼の窯の構造を比較させ、火力の差に依る釉薬の相違を理解させること。本科第一部第五学年・本科第二部第二学年 増課の木工（理論）における木材着色法には、漆の塗方・エナメル・ペンキの塗方などの教授に際し、其の下地の塗り方として、大野人形着色・河和田塗・若狭塗順序、民家新築に際し紅唐を使用する常例などの郷土教材を参考として説明し、杉、桧などの軟材塗工の一方法として紅唐の使用方を知らせることの取扱方法が用いられた。

また、郷土室・郷土資料の利用においても、郷土植物園、吉田郡瓦粘土、今立郡瓦粘土、坂井郡瓦、武力刃物、北中山村産竹笠・竹行李・竹文庫・花籠、織田焼・葦原焼・河和田塗・若狭塗の製作順序標本、民家の写生図・写真などの施設や所蔵品が利用対象となっている。

c 小学校における郷土美術教育の実践

まず、愛知県（名古屋）第一師範学校附属小学の郷土教育を紹介し、その郷土美術教育の実践を見る。

『教育研究』第367号、368号に2回に亘って掲載されている、TH生（著者の筆名）の「愛知県（名古屋）第一師範学校附属小学の郷土科施設について」によれば、この学校における郷土教育の実践は、実は長い歴史をもつ。明治41年7月から、既に郷土科施設・事業の経営を始まって、昭和6年頃に23、4年の年月を経過した。その郷土室や、備えられた郷土資料、調査記録、教授細目などの周到のことは、恐らく当時の全国にその比を見ないもの⁽¹³⁸⁾と著者が断言した。

この23、4年の歳月を歩んできて、郷土の地理、歴史、理科、国民科、郷土模型製作、郷土偉人肖像調製、方言調査、郷土文字（郷土の路上、神社、仏閣などに多く見られる実用文字・特殊文字）、その他諸教材の整理や製作を行った。その中で、調査結果のデータに基づいての郷土模型の製作が最も苦心を払ったようである。その理由は、これらの「郷土の模型の如きは何も雛型のないのははじめて作るのだからまづ製作の技術上の問題からして研究せねばならず、

⁽¹³⁸⁾ TH生「愛知県（名古屋）第一師範学校附属小学の郷土科施設について」『教育研究』第367号、東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会、1931年、111頁

とても大変な骨折であった」⁽¹³⁹⁾と著者が指摘した。

「直接には郷土における生活体験によって郷土の自然を認識し文化を体認させ、特に実在としての郷土社会を情感的に把握させる、以て純真なる郷土感、郷土愛の啓発に資する。究局するところ、児童の郷土意識を培つて社会的人格の中核である郷土人としての人格陶冶し、延いては国民主義としての祖国愛・国民感・更には世界主義・人道主義としての人類愛・国際道念の涵養に及ぼう」の目的に沿つての郷土科の実践は、1.第1期（尋1—未分科時代）、2.第2期（尋2・3—分化以後）、3.第3期（尋4）、4.第4期（尋5以上）の四つの段階で毎週2時間行われた。その中、第4期においては、郷土芸術は教授の主な内容とされている。そして、この郷土科授業を行うと同時に、各教科との連関も配慮されていた。また、郷土修身、郷土遠足、郷土見学、野外生活、郷土講話、郷土遊芸会、郷土展覧会、郷土読物の編纂とその活用などの関連行事が実行された⁽¹⁴⁰⁾。こうした内容の組み合わせにより、「郷土科教材配当表」（資料2-3参照）が作られ、年間を通した郷土教育が行われた。

この週2時間の郷土科の教授細目を通して、美術教育との関わりを見てみると、例えば、尋6第3学期の「木曾川と我が郷土」においては、「四、木曾川を中心に発展せる文化史とその考察」と「五、木曾川と東西文化の拮抗」のような美術と関連する教授内容が見られる。

そして、郷土教育に包括されている諸行事からも美術教育と関わる内容が著しく示されている。これらの内容を次の表2-12でまとめてみる。

表2-12 郷土教育に包括されている諸行事からも美術教育と関わる内容

郷土遠足	郷土の自然、文化を理解させる代表的な名勝、史蹟の尾張富士、龍泉寺、遠島、津島、木曾川、熱田神宮、古見（潮干狩）、一宮・国府宮など
郷土見学	郷土の主なる文化網を組織的に見学させることにより、我が郷土文化の由来を温ね、現状を理解し、更に未来を洞察するように、美術館、名古屋城、学校附近の製陶工場、ガラス製造工場、日本陶器会社、鶴舞公園、大須附近の寺院、片山神社の名古屋祭、年の市、初詣などで（資料1—参照）
郷土講話	郷土文化事象や郷土人物などに関する内容
郷土遊芸会	12月中の大遊芸会と5月中の小遊芸会の演出のための、郷土に関連する美術作業を実行する。
郷土展覧会	郷土の自然、文化に関する児童の作品（例えば、手工手芸品、図画）、収集品、偉人の遺品、遺墨などの物品

⁽¹³⁹⁾ TH生前掲書、112頁

⁽¹⁴⁰⁾ TH生「愛知県（名古屋）第一師範学校附属小学の郷土科施設について」『教育研究』第368号、東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会、1931年、55-61頁

次に、青森県西津軽郡西海尋常高等小学の例を挙げよう。

西海尋常高等小学校の所在地の鯨ヶ澤町は、昭和6年頃、883戸の住民が在住していた漁港である。その郷土教育の実施は、各教科に亘り実施することになっていた。図画科における郷土化の具体策は1.児童製作各種ポスターの掲出、2.街頭展覧会（児童の作品を町内要所に掲出展覧）、3.写生地図の作製の、三つの項目が挙げられている。手工科における郷土化の具体策は、まず、郷土材料による根曲竹細工、貝細工、粘土細工、海草細工、金工の製作、そして、郷土の産業と関係づけ、工作手続や実用価値、産業的な基礎技術を練り、工業趣味を養うことである⁽¹⁴¹⁾。

d 郷土遊芸会・展覧会

上述の遊芸会、展覧会における郷土美術の働きについて、三つの実例を見てみよう。

まず、九州地方にある田川中学校の学芸会には、佐藤正巳氏は、図画科の代表として、第1回の学芸会ににおいて、「六原色に就て」のテーマに、色図、万国旗を用いた。第2回では、夏休みに本間用紙8枚で狩野派の絵巻物の一部を製作し、「狩野派」と題して話をした。第3回においては、「装飾画家光琳」を題として、紅梅の図と楓の図の一部分とを四曲に描き合わせたものを制作した。「八畳の室で四枚を敷きますと全く動きが取れませず夜ばかりの仕事でありましたので両方共各二週間以上を費やしました」⁽¹⁴²⁾と佐藤氏は述べている。

そして、昭和10年1月27、28日に行われた同じく九州地区にある、小城高等女子学校の第14会「学芸品展覧会」には、生徒作品、現代大家水彩画、外国生徒の作品とともに郷土名士筆蹟も一種類と見られ、そのの出品状況について、益田久方氏は、「（前略）又郷土名士の書も特別出品で来観者の歓迎をうけました。」⁽¹⁴³⁾と強調した。

更に、昭和9年12月2、3、4日の三日間、福岡県糸島郡公会堂で開催され。糸島中学の美術展覧会の開催趣旨は、「何様この近年行きつまつた農村の殊に早害に風水害にその被害甚大なる糸島農産物の不作の今日、その打開策の一方法として何等か参考にもなればとの考へ」と農村経済の振興を目的とした。その陳列品の種類を見れば、1.芥屋の蜜柑、今宿の西瓜、秋の箱島、雷山のスキーなど各農村の特産物ポスター及び郷土紹介のポスター、2.同年10月頃、特に同中学校の校庭にバラック建の陶器窯を建設し、糸島の土で焼いた菓子鉢、皿、湯呑等、3.糸島に産する菱の殻、マテ椎の実、漁具網の浮きである「アバ」、

⁽¹⁴¹⁾ 村上忠次郎「我校の郷土教育」『教育研究』第368号、東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会1931年、54頁

⁽¹⁴²⁾ 佐藤正巳「学芸会と図画」『美育』第拾巻第四号、図画教育奨励会、1935年、43-44頁

⁽¹⁴³⁾ 益田久方「学芸品展」『美育』第拾巻第四号、図画教育奨励会、1935年、44頁

瓦土、柴などを用いて作った郷土人形、4.芥屋大門、箱島、雷山スキー、怡土城址等の糸島絶景を糸島小唄とともに染め出した手拭、5.松の皮を自然の形のままにし、それを小さい翁面と糸島の特産の松葉帚とを配した伊観の寿と名付けた柱懸など⁽¹⁴⁴⁾ 郷土的要素を持つものが多く見られる。

e 全国的郷土絵展覧会の開催

昭和9年1月号の『美育』では、王様商会芸術部主催の「王様商会第八回大懸賞 郷土絵画展覧会」の作品募集が見られる。小学生、中学生を対象とするこの展覧会の募集規定の応募資格では、尋常科、高等科の生徒を第一部、中学程度の男女生徒を第二部に定めている。「郷土教育、それは最近教育上の大きな叫びであります、図画科に於きましても色々な方面に種々なる形をもって現われ来つつあります。本社は各地の郷土絵を集めて其跡を紹介し、一方今後の新研究資料たらしめん事を企画致しましたから、従来の大懸賞募集と遠つた意味に於て絶大なる御後援を御願ひ致します」という募集趣旨に基づいての画題、用材説明、用紙、記名、応募限度、学年分類、締切期日、発表期日、発表方法、応募画届先、入賞作品などの項目が募集規定に納められた。その中、画題は、思想画、写生画、図案画などを含める自由なものである。審査員は、次の方々である。

表2-13 郷土絵展覧会の審査員リスト

帝展審査員 石川寅治	東京高師教授 板倉賛治	帝展審査員 岡田三郎助
東京美校教授 田邊至	帝展審査員 小林萬吾	東京高師教授 阿部七五三吉
女子学習院教授 上甲二郎	前東京美校教授 平田松堂	二科会 石井柏亭
東京市視学 原義人	東京市視学 鎌田次郎	東京女高師教授 山形寛
東京市訓導 小林保司	東京市視学 佐藤平太郎	帝展審査員 南薫造

出典：『美育』第拾巻第一号（図画教育奨励会）目次の次頁

この郷土絵展覧会の開催は、昭和9年7月11日から15日の三日間、東京府美術館で行われることが示されていた⁽¹⁴⁵⁾。

昭和10年4月28日に和歌山師範学校において発会式を行った和歌山県美育協会の主義綱領決議案には、「本会ハ美育ノ郷土化實際化ヲ図リ以テ、本県産業

⁽¹⁴⁴⁾ 青山為光「農村的製作」『美育』第拾巻第四号、図画教育奨励会、1935年、45-46頁

⁽¹⁴⁵⁾ 『美育』第拾巻第一号、図画教育奨励会、1934年、目次の次頁

観光ノ開発ニ寄与セントス」の議決した内容が明らかにされた⁽¹⁴⁶⁾。この郷土化・実際化の美術教育の決議を見れば、以上のようなさまざまな郷土美術教育の動きは、各地方の学校美術教育政策方針と確実に結び付いたことが実証できた。

f 郷土図画・手工教育理論を要約する

郷土美術教育の実践により、郷土愛や愛国心を培うことや、郷土文化を理解できることとつながる。更に子どもにどんな影響を与えられるかを美術教育の視点から考えなければならない。

まず、児童の審美能力の養成から見れば、児童の審美意識は、郷土においてその発見・成長を見ることができると主張した、当時、姫路師範主事の石崎恒次郎氏は、「郷土の山川の有つ美や木石と戯れし日の愛趣こそ其の人の審美規範としての定型を与ふ。山紫水明の地に生を享け命を養ひし人にこそ消しきれぬ優雅と情美の傾向を有ち多くの芸術家を出し鑑賞家を生ずるであらう」⁽¹⁴⁷⁾ように、郷土が子どもの審美意識の成長にとって大きな働きがあることを説いた。このことについて、三苫正雄氏⁽¹⁴⁸⁾は、氏自身の少年時代の郷土が与えた美感の実体験について、次のように述べた。

私は郷土を三つもっている。その一つは生まれ故郷の北海道日高の山中である第二は福岡市である。第三は現在の東京で今は離れ難いとなりつつある。

幼い時はあの十勝山脈つづきの大森林に住んでいた。あの常に雪を見る気高い十勝連山、それは知らず知らずの間に大きな印象を残して行ったのである。家は昼尚暗い五六丈の大樹に蔽はれて、それは又私たちの心に雄大の美感を与えてくれた。碧空に聳える木々の梢、林立

⁽¹⁴⁶⁾ 西博民「和歌山県美育協会の設立」『美育』第拾巻第六号、図画教育奨励会、1935年、42頁

⁽¹⁴⁷⁾ 石崎恒次郎「郷土教育への一考察」『教育研究』第373号、東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会1931年、15-16頁

⁽¹⁴⁸⁾ 『美育文化』8月号VOL.33 NO.8（美育文化協会、1983年、63頁）に掲載されている、福岡教育大学の宮崎集の「美育風土記第4回福岡県」によれば、福岡出身の教育者では三苫正雄の存在は大きい。昭和8年福岡師範を出、東京高等師範に進み、11年卒業。佐賀師範に暫くつとめ、まもなく東京高師附属に迎えられ、後本校の教授となる。いわゆる文検の委員をし、国民学校調査委員となり、12年には世界美術教育会議に、日本代表の一員としてパリに行く。29年退職。44年7月7日没す。多くの著書を残し、広い造形教育を主張した。27年東京教育大学でIFEL（教育指導者講習）が日本で最後のものとして開かれた時の責任者である。この時、福岡から、浮川正輝、小野正規、田中致美、宮崎集、青柳光治、井上光儀、中野忠が参加する。これだけ多数が参加したのも、県下の造形教育者に与えた三苫の影響を知ることができるの記述が見られる。

する大樹の幹、家近くの谷川、常に底の石の見える冴えた水、名も知らぬ魚の姿、すべては清新そのものである。その頃それらの美しさを感じていたことは記憶に確かである。若しもこれらの美しい自然に対して、更に暗示を与へて美意識をもつて培ってもらっていたら私たちはもつともつと幸福であつたのである。そしてそれがその子供時代だけでなく、それから以後のすべての生活に大きな影響をもつたであらうと思ふのである。・・・中略・・・何等特殊の暗示指導を得なくても子供らはかうした美感に打たれつつ育ち行くのである。この忘れ難き郷土の印象は吾々の日常生活の裏面から或は内面から自然的に而も知らずの間に吾々の生活をして豊かな潤あるものとしているのである。

かくの如き自然の美は対象こそ異なるのであるが至るところどこにでも見出すことは出来るのである。けれども幼い時代の様に純粹にそれをそのまま感得し得るのは他の時代には見難いことである。郷土に立脚する教育は、色々な意味から如何なる時代にも重要なものであるが、美の創造鑑賞の境地としての郷土は、ことに幼い時代に於て有効であると思ふのである。子供の時代はあまり美しさなどに関しない生活しているものであると云ふ人もあるかも知れないが、吾々が反省し記憶をたどつて見る時、決してさうではないことにはつきり自覚し得るのである。⁽¹⁴⁹⁾

次に、美術教科書が示した郷土的特徴から見ると、小川原哲夫が、この時期に使われていた『小学図画』の教材における郷土的要素を二つ取り上げている。一つは、「教材は児童の趣味と理解とを考へ、美的要素に富み、且實際生活に関係深いものを出来るだけ広い範囲から選んだ」に示されている美的要素に富み、且實際生活に関係深いものである。また、「教材は力めて各地方に共通なものを採り、実施の容易を期したが、土地の情況によつては、適宜これを変更しても妨げない。但し其の場合には、教師用に示した該課の目的に副ふものたるべきである。又季節に関係ある教材で、地方により変更の必要ある時は、適宜これを繰替へてもよい」に示されている、「土地の情況によつては、適宜これを変更しても妨げない。但し其の場合には、教師用に示した該課の目的に副ふものたるべきである」⁽¹⁵⁰⁾ のも見られた。

しかし、『小学図画』より、出始めた戦争に関わる教材に対する批判的な声も聞こえた、例えば、「従来の教科書には見出し得ない兵士（尋二第三十七

⁽¹⁴⁹⁾ 三苦正雄「郷土化教育の立場から見たる図画教育」『教育研究』第367号、初等教育研究会、1931年179-180頁

⁽¹⁵⁰⁾ 小川原哲夫「『小学図画』について」『美育』第拾卷第一号、図画教育奨励会、1934年、14-15頁

課) 戦争(尋三第三十四課)などの課がある。それも児童の生活を重んじたから出たものではあらうが、それ以外に何とかの思想を養ふ心算が幾分でもありはしがからうか。児童には出来るだけ淡泊な気持ちで、それこそ児童の趣味と欲求とを善導陶冶する考えでしたい課である⁽¹⁵¹⁾のような指摘も同論述(「『小学図画』について」)に見られる。

3. 民族的利己主義に反対する美術教育者の声

戦前昭和期の美術教育が、前述のような日本精神で締めた美術教育であったことは明らかである。しかし、長野県における自由画教育運動を体験した人々のように、軍国主義化の世相の中で、人間探究と自我の実現をめざして勉強し、芸術を愛し、豊かな人間性の育成を願い、自己研鑽を続けた動きもあった。

また、戦時下に高揚された日本精神より、再び起こった鉛筆画と毛筆画の論争とも言える美術教育における葛藤については、湯川尚文氏と佐藤愿氏が次のように述べている。

「最近、日本精神の高揚に伴ひ、圖画教育の一部に於て、従来西洋風の指導を排してこれを代ふるに毛筆画を以てして日本的な指導を成そうとする人々があるが、勿論この事も無意識ではなく、今日まで西洋風の指導の萬能であった事に對しては、一つの反省を促したものとみられるが、今日の圖画教育は廣泛な社會的要求の諸条件が顧慮されなければならないのであるから、單に毛筆画を描くと云うことが復古的な日本主義と皮相に結ばれたものであるとすれば、我々には肯定し難い。圖画教育では、西洋画とか日本画とかの別が専門的な見方で立てらるべきではなく、現状に即する教育的立場が唯一のものであり、その際鉛筆を用ふるか毛筆を用ふるか、クレオンを用ひるか云ふ問題は單に材料の問題に屬する。」⁽¹⁵²⁾と、当時の日本精神に基づく図画教育の考えが、形式的復古主義なものであったことを指摘した。

両氏によれば、当時の日本精神の下において「或種の一群の人々が、今日の圖画教育は依然として西洋風の指導を脱してひないと云ふ觀點から不満の意を表する」のような、圖画教育の西洋化しすぎる現象に対する不満の声があった。しかし、「これは、今日日本軍の服装や武器に到るまでヨーロッパのそれと異らず、大都市にはビルディングが林立し、日常の交通機関生活用具の大部分は機械文明の産物であり、更に時局に伴ふ芸術総動員は多く洋画家、洋風の文学者、西洋音楽家の手による、戦争絵画、ポスター、挿しえ、従軍記、行進曲、更に映画等が中心となって居る事実があり、従来の日本的芸術は多く家庭内の

⁽¹⁵¹⁾ 小川原前掲書、21頁

⁽¹⁵²⁾ 湯川尚文・佐藤愿『革新圖画教育』綜合美術研究所、1939年、130頁

床の間の為の絵画や、茶の湯や尺八の如く、消極的な静的な生活部面に参与しているとすれば、非常時下に於ける人心の高揚、組織、建設の為にはいづれが多くその役割りを果たし得ているであらうか？」⁽¹⁵³⁾と述べ、両氏が当時の学校教育における図画教育の在り方について、日本化する必要はないと強く主張した。

両氏の形式的復古主義の図画教育への批判の立論は正しいと考えられる。しかし、従来の日本的芸術を消極的な生活部面に参与したものとすることや、学校教育における美術教育は西洋風に維持するようなことは適切であるという見方は、実は、戦後から今日に至っての学校美術教育像を最も写実に描き出した戦前においての戦後の学校美術教育を見通した見解ではないか。

さて、話を両氏の形式的復古主義の図画教育への批判の立論に戻って考えよう。当時の大きな情勢の変化に対応するため、自由主義社会においての個人の創造や、個性の発展など個人を中心とすることの代わりに、「全体主義」が登場した。この「全体主義」の下における「個人」は、個人が全体のために生きる、全体の利益を優先にする、共同体の一人として自覚しなければならない。この「全体主義」の情勢下、学校美術教育においては、自由主義的図画教育観は非時代的なものとして扱われるのは当然である。新しい時代に応える美術教育観を明らかにするためには、現実を確実に把握するべくしか方法はないと両氏は考えた⁽¹⁵⁴⁾。

また、両氏は、「全体主義」が、他の民族をも包容し得る、知性的な普遍主義でなければならないと明らかに述べた。そして、日本の武力を用いて、アジア諸国・諸民族を征服対象とする戦争を起こしたことについて、「今回の支那事変に於て、皇軍の威力は遺憾なく発揮され、最早戦争そのものが我が国に勝利をもたらすものである事は決定的であり、・・・それにもかかわらず前途によこたわる各種の問題には樂觀を許さないものが無いとは言ひ切れない」と悲観的な予言をした。その重要な理由として、両氏が情勢を鋭く見通して強調した、当時の日本が挙げていた「全体主義」は、「日本精神」が強く支えるものであり、ドイツ、イタリアを模倣して、他民族を排撃する偏狭な民族優位的利己主義であるに過ぎない⁽¹⁵⁵⁾のものである。筆者は、戦時下にもかかわらず、冷静的且つ明晰な主張をした二人の美術教育者の正義感と勇氣に感服している。両氏の全体主義観が訴えた、他の民族をも包容し得る点から、美術教育を考えるとすれば、他の民族の美術文化も包容し得る、近年の「多元文化の美術教育の理念が急に鮮明に浮かんできた。

⁽¹⁵³⁾ 湯川尚文・佐藤愿『革新圖画教育』綜合美術研究所、1939年、130-131頁

⁽¹⁵⁴⁾ 同上、182-188頁

⁽¹⁵⁵⁾ 同上、188-195頁

第4節 本章のまとめ

1. 戦争からくぐり抜けてきた人々の証言

増田金吾氏が、「戦後40年近くの歳月を経て、戦中・戦後の激動期を身をもってくぐり抜けた貴重な体験を持つ美術教育者は次第にその数を減じてきている。現代の日本の美術教育の基礎は、戦争直後に築かれたものと考えられるが、当時の実情を、それらの人々から聞きとって記録しておくことは、考えてみれば重要なことである。」という目的で、昭和58年7月から10月頃まで、当時64歳以上の美術教育者14名を対象として、インタビュー調査を行った⁽¹⁵⁶⁾。回答した内容から見ると、多様な視点で捉えた戦前の美術教育に関する叙述は6件があった。これらの叙述を表記し、戦前の美術教育をまとめる前の序曲にしよう。

表2-14 戦争からくぐり抜けてきた人々の証言

	氏名・学歴・経歴	戦前の美術教育に関する叙述
1	阿妻知幸氏 大正6（1917）年生まれ。 東京高等師範学校図画手工 専修科卒。東京教育大学で 多年工芸教育に当たる。昭 和58年10月2日永眠。	図画工作科は戦前と変わっていない。戦争教材ではなくなっただけ。以前でも模倣だけではない。図画科と工作科が一つの教科になった。以前のものはみな悪かったという見解は考え直すべきだ。
2	熊本高工氏 大正7（1918）年生まれ。 青山師範学校・東京教育大 学芸術学科卒。調査の時点、 上越教育大学教授。	戦前の図画教育は写生一点ばり、工作は模型工作作り、色彩の訓練が主だった。特に戦時中は日本画（墨絵）を奨励された。当時、墨絵の絵巻物がはやり、生活画てきなものはこういうものだった。その外は戦争画だった。それが戦後からりと変わった。ただ、当時は教科書も教材もなく、それより運動場をひっくりかえして芋作りをしていた。そういう中で、何といても活気を与えてくれたのが児童画コンクールや児童画展である。子どもの生き生きとした絵が当時の沈滞しきった国民のある種の心のオアシスとなった。その時代、明けても暮れても良い児童画をかかせることに必死になっていた。

⁽¹⁵⁶⁾ 増田金吾「昭和20年代の美術教育—くぐり抜けてきた人々の証言—」『大学美術教育学会誌』第16号、大学美術教育学会、1983年、42頁

3	倉田三郎氏 明治35（1902）年生まれ。 青山師範学校・東京美術学 校図画師範科卒。調査時点、 東京学芸大学名誉教授。	戦前、図画や工作は重用視されなかった。知的教科が重 んじられた。
4	藤沢典明氏 大正5（1916）年生まれ。 福井師範学校卒。調査時点、 和光大学教授。	戦前は教師中心主義の教育だった。戦前の美術教育は、 1.美術のための美術教育であり、うまい絵や工作を作ら せた。2.美的な教育を身につけさせ、鑑賞教育を盛んに した。
5	勝見勝氏 明治42（1909）年生まれ。 東京帝国大学美学美術史学 科卒。同大学院修了。デザ イン評論家として活躍する。 昭和58年11月10日永眠。	敗戦までの十数年間は本音が吐けず実行もできず、美術 教育も仮りの姿だった。
6	箕田源二郎氏 大正7（1918）年生まれ。 青山師範学校卒。画家。	個人的見解から言えば、戦前にも子どもに自由に描いて もらっていたので、そういう点では別に変わったとは思 わない。ただ、戦争の中では、一人一人の思いみたいな ものを出すことのためらいが、なくはなかった。そうい うものが払われたという点に大きな違いはある。美術教 育ということより、戦争で変わったということは、自由 が身体でじかに感じられたということではないか。

2. 美術教育の変容

筆者は、『美育文化』誌1983年の4月号から47回にわたり連載された「美育風土記」を通読し、日本全国特色ある風土から生まれた美術教育の素顔と美術教育の過去・現在・未来についてさまざまな視点を通して描かれていることを知った。このことを通じて、筆者が持つ従来の日本全国どこへ行っても、その学校の美術教育内容は「画一」的で、レベルも近いものであるというイメージが改められ、はじめて日本各地には各々の風土との関わりのある美術教育が存在していることを感じた。

この一連の美育風土記に描かれている1.特色のある各地方の美育風土、2.夢が与えられた明治・大正期の美術教育、3.戦前昭和期の美術教育の変貌の三つの事項に関連する記述を抽出し、それぞれまとめると、まず、国宝「金色堂」をはじめ、中尊寺の宝物類、万蔵寺・黒石寺の薬師如来坐像、北上市極楽寺の「銅竜頭」などがあり、平安・鎌倉の宝庫ともいわれ、数多くの特徴ある文化

が宿っている岩手県、中国や南方諸国の技法と当地の風土とうまく融合した染織を持つ沖縄県のような日本各地がもつ特色ある美育風土が現われてきたている。

そして、大正期に入ると、山本鼎が提唱した自由画運動が、当時群馬師範学校の斎藤始雄氏によって、早くから積極的に展開された群馬県は、大きな実績を残し自由画教育運動に対して、写生画だけに限られたことや、自由が放任になったりする状況を招いたことなど批判の声が聞こえた鳥取県、明治34年、県学務課はまた「画帖として毛筆画帖及新定画帖の2種類の採用」を決め、日本画と西洋画の区別を廃除する指導が行われ、欧風か国粹かの混迷が続いた明治30年代の状況を述べている三重県のような明治・大正期の美術教育の特徴も示されている。

その上、本章の焦点である戦前昭和期の美術教育像については、長野県の自由画教育運動を体験した心ある人々は、軍国主義化の世相の中で、人間探究と自我の実現をめざして勉強し、芸術を愛し、豊かな人間性の育成を願い、自己研鑽を続けた記述に対して、「戦うこども展」が開かれて、戦争に関わる色彩教育が推進されていた京都や、戦争が苛烈になるころ、図画工作の指導内容も慰問画、戦争画、模型飛行機の製作、迷彩指導、精密描写などに大きく変わって、美術教師にとって暗黒の時代であったと述べている宮城県の記述は、戦時色に染められていた戦前昭和期の美術教育のもう一つの像を具現した。

3. 郷土教育の複雑な様相

筆者は、古書目録、筑波大学中央図書館蔵書目録、よく参考する伊藤純郎氏の『郷土教育運動の研究』の参考文献における郷土教育に関連する出版物を出版年代別に分類し、各年代の出版数のデータをグラフとして分けると、運動全体の周期が明らかになる一つの郷土教育運動の推移図を描いた。

更に多様な視点で考察すると、初創期・確立期・衰退前期・衰退後期の四つの時期におけるその運動に関する数多くの具体的な事実も捉えられた。

(1) 大正末期から見られる「土を流るる永遠の愛」、「土の教育」、「郷土研究といふこと」など郷土に対する興味を現われる文献は、その研究の道を開いた。したがって、昭和1年から4年までの初創期に入ると、「土の教育の上に立つ教育道」、「地方研究の目的」、「郷土研究の本質」など郷土と教育との関わりを探る理論的研究は、前の段階より一歩進んだ様子が明らかである。

(2) 昭和5年から8年までの確立期においては、郷土教育連盟の成立、文部省の師範教育への郷土教育に関する特別経費の補助、郷土科の特設などの積極的な動きにともなって、「郷土教育講演集」、「郷土の本質と郷土教育」、

「総合郷土教育原論」などのテーマとした郷土教育の理論と実践に関わる文献が多く出版された。

また、『郷土』、『郷土教育』、『郷土科学』など郷土教育の専門誌が創刊されることとともに、教育専門誌、各県の教育誌においても郷土教育に関わる論文が高い割合で掲載される。その上、各県の師範学校や、これらの師範学校の附属小学校、一般の小学校における実践例が出版されはじめた。

しかし、郷土教育に関わる著作が大量に出版されていた、この郷土教育の確立期にも関わらず、郷土化の美術教育に関連する文献は、ただ一冊の学校美術協会が編集した『郷土化の図画手工』しか見つからない状態であり、他の地理や歴史などの教科に比べて、非常に少ない。

(3) 昭和9年から12年までの衰退前期では、郷土教育に関連する文献の数は、前の段階の四分の一位に減っているが、学校が郷土教育を進んで取り組んで、『我校の郷土教育』、『小学生の調べたる上伊那川島村郷土誌』のような師範学校や小学校の郷土教育実践例が続出されていた。そして、「郷土教育運動の四年間を顧みて」、「昭和十年教育界の回顧及批評」のような文献より、郷土教育への検討も見え始めた。

また、地方の教育会、大日本連合青年団、修身教育研究会、などさまざまな領域に属する団体の郷土教育への関心も、その出版物を通じて伝わった。

(4) 昭和13年から終戦までの衰退後期になると、『郷土勤皇事績展覧会図録』『日本郷土』、『国民学校郷土観察の新形態』、『郷土地理研究』、『郷土研究叢書』のような理論的なものが大変減少していた。代りに、『郷土教育指針』（高知県師範学校編）、『郷土研究資料目録並解説』（山形県師範学校編）、『郷土教育の概要』（京都府女子師範学校）、『兵庫県郷土地理』（姫路師範学校）、『郷土教育の再検討とその実際的研究』（茨城県師範第2附属常盤小学校）、『生活発展郷土中心の学級学校経営の実際』（福井県芦原小学校）、『郷土の徳育資料』（金沢市小学校教育研究会）、師範学校・小学校における郷土教育実践に関する著作が多く見られる。

総じて、戦前昭和期の時代背景と郷土教育の展開との関わりを見てみると、初期においては、世界的金融恐慌にしたがって起きた人心の極度の不安、経済界の不景気、各地の失業者続出、学校卒業の就職難など日本の経済界の全く行き詰り状況を改善するため、郷土教育運動の展開とともに農村教育振興や、労作教育の推進も盛んに見られた。

しかし、もう一方、軍国主義の高揚は、『皇史教育の実践大系』、『皇民練成の哲理』、『興亜学校大久保教育』、『武教主義教育』、『興亜学生勤労報国隊報告書』、『興亜皇民魂修練史』のような書物の大量発行を促進し、戦争を更に進行させ、郷土教育運動をも「尽忠報国ノ精神」振起を目的とする「日本精神涵養運動」に変質させた。

4. 郷土と伝統と西洋の均衡性

筆者は、戦前昭和期におけるこれらの郷土教育文献や、美術教育文献を調べた結果、直接に「郷土」をタイトルとした美術教育の著書は、昭和6年に出版した学校美術協会の『郷土化の図画手工』しか見られない。この結果により、戦前昭和期の美術教育の「郷土化」の色彩は薄かったといえるであろう。

この「郷土美術教育」は、実際にどのように行われていたかということをも更に探っていくと、鳴門大学の橋本泰幸氏の「昭和初期の図画教育思想—郷土化の図画教育にみる社会性—」と「昭和前期の図画教育—思想画教育期の実践—」のこの期間の学校における図画教育と郷土教育との関わりに関する先行研究を見つけた。しかし、この2本の論文は、当時の学校美術協会が発行した、美術教育者の板倉賛治氏、霜田静志氏、中西良夫氏らが書いた『郷土化の図画手工』に基づいた観点をを用いて、当時の図画教育の目標や、図画教科書に論点を置き、戦前昭和期に実施されていた郷土教育の一環である、郷土美術教育の全体像を描くには、足りないところがある。

したがって、郷土美術教育の全体像を解明するため、筆者は、学校の実践に焦点を合わせて、関連する文献資料を調べ、この郷土美術教育の全体像を次の考察結果を通して描いた。

金子一夫氏は、昭和期の山本鼎の美術教育観について、郷土教育は排外的、温古的であってはだめで、あくまで現代に立脚しなければならず、反動的旗幟に利用されないように、そのイデオロギーやスローガンを明確にしておきたいと結んでいるものであるような健在的「郷土化」の傾向が見られたと指摘した。実は、自由主義、理想主義的考えと異なる、現実の生活や、地域社会との関わりに関心をもつ美術教育は、郷土教育が行われる前、すでに柳宗悦の「民芸運動」、山本鼎の「農民美術」、スロイドシステムの登場による手工教育の導入などの動きが見られた。

焦点を当時の学校における郷土美術教育の実践に移って見ると、まず、東京高等師範学校教授の阿部七五三吉氏の「図画手工の郷土化教育について」と東京高等師範学校附属小学校図画科教師の三苦正雄氏の「郷土化教育の立場から見たる図画教育」、同校手工科教師の伊藤信一郎氏の「手工科と郷土」のような郷土美術教育についての論述があった。更に、学校現場の実践情況に視点を変えると、師範学校と小学校の実践も見られる。

(1) 福井師範学校の実践

福井県福井師範学校の郷土教育は、各学科における郷土研究と各学科におけ

る郷土化の二つの具体的進め方が同時に推進されていた。その郷土美術研究における具体内容は、1.県内にある国宝の写真、県の特産の玩具、民家建築の写真・模型、郷土芸術品、特産工芸品及びその原料に関する郷土資料の収集、製作、整理、2.県内にある国宝、美術工芸品及びその販売経路、玩具の地方的色彩、民家建築の地方的特色、県生まれの芸術家の作品伝記に関する郷土調査と郷土研究を含めたものである。

図画科における郷土化においては、学年によって違っているが、郷土における特殊なる行事の表現（鉛筆淡彩画）、県及び生徒各自の市町村における特産品・史蹟・名勝等を主題とする応用図案（例：手拭・包紙・表紙・旗・マーク等）と図案集の作製、本県出身美術家略伝及作品、本県内の国宝に就いての説明及鑑賞、小学校図画教育郷土化の研究などの内容が定められている。

手工科における郷土化の具体内容は、県内に産する主なる竹材、木材、粘土、鉄に関する理論と、これらの特産材料を用いて、杉長丸太、松六分板などの出来合物、今立郡北中山村の竹細工着色・編方、河和田塗碗、織田焼、葦原焼、大野人形、若狭塗、民家新築に際し紅唐、武生刃物などを制作する実技の二つの領域の課題である。

(2) 愛知県（名古屋）第一師範学校附属小学の実践

愛知県（名古屋）第一師範学校附属小学における郷土教育実践は、長い歴史を持ち、郷土室や、備えられた郷土資料、調査記録、教授細目も充実に整っていた。その郷土科の実践は、1.第1期（尋1—未分科時代）、2.第2期（尋2・3—分化以後）、3.第3期（尋4）、4.第4期（尋5以上）の四つの段階で毎週2時間行われたが、第4期においては、郷土芸術は教授の主な内容とされている。そして、この郷土科授業を行うと同時に、各教科との連関も配慮されていた。また、郷土修身、郷土遠足、学校附近の製陶工場、ガラス製造工場の郷土見学、野外生活、郷土文化事象や郷土人物などに関する郷土講話、郷土美術作業を実行する郷土遊芸会、児童の作品、収集品、偉人の遺品、遺墨などの物品を展示する郷土展覧会、郷土読物の編纂とその活用などの関連行事を通じて、実行された。

師範学校と小学校における郷土美術教育の実践と同時に、関連する活動である田川中学校や、糸島中学のような郷土展覧会、小・中学生を対象とする全国的郷土絵展覧会も開催されていた。

上述の考察をまとめてみると、日本においては、戦前の学校の伝統美術は、「鉛筆と毛筆の戦争」を経て、学校教育に排除されはじめたが、昭和初期の「郷土教育」の実施にしたがって、教育現場において、再び芽生えの時期を与

えた。しかし、郷土の貧困を改善する経済的理由から出発し、「皇国民の練成」の至上目的にのって、「ファシズム」の野心を達成するための道具になった「郷土教育」の下の一環であるこの郷土美術教育は、郷土の歴史、地理、自然などの研究に比べて盛んになっていなかった。

視点を戦前昭和期の美術教育全般に移って見れば、熊本高工氏により、1931年（昭和6年）から1945年（昭和20年）までの間の日本の美術教育を「ファシズムの美術教育」と称じた。この軍国主義の拡張、国粹主義の高揚の波に置かれていた美術教育は、日本精神で締められた運命から逃れなかった。当然、郷土美術教育も郷土教育の変質に伴い、同じく道を歩んだと考えられる。